



平成28年度

教育委員会の点検・評価報告書

(平成27年度事業対象)

平成28年10月

さいたま市教育委員会

目 次

I はじめに

- 1 趣旨 2
- 2 点検・評価の対象及び方法 2
- 3 「点検・評価の結果」の構成 4

II 教育委員の活動状況（平成27年度）

- 1 平成27年度の教育委員の活動概況 5
- 2 平成27年度の教育委員の主な活動 7
- 3 教育委員会会議 議案一覧 8

III 点検・評価の結果（平成27年度事業対象）

- 生きる力と希望をはぐくむ教育の推進 11
 - 1 きめ細かで質の高い教育の推進 11
 - 2 家庭、地域との連携による教育の推進 43
 - 3 安全・安心で豊かな教育環境づくり 53
- 生涯を通じた学びの充実とその成果の活用 59
- まとめ 73

IV 結びに

- 点検・評価の実施状況 74

I はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表しなければならないとされています。また、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、本市教育委員会が行った主な施策・事業の取組の状況をまとめたものです。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象及び方法

本市の教育に関する考えや、学校教育に関する主な施策、生涯学習に関する主な施策について、広く市民の皆様にご覧いただくことを目的に策定した「平成27年度教育行政方針」に記載されている2つの目標と、その具現化を図る44の事業について、点検・評価の対象としています。

【平成27年度教育行政方針】

生きる力と希望をはぐくむ教育の推進

- 1 きめ細かで質の高い教育の推進
- 2 家庭、地域との連携による教育の推進
- 3 安全・安心で豊かな教育環境づくり

生涯を通じた学びの充実とその成果の活用

点検・評価の実施にあたっては、施策や事業に対する取組の状況を明らかにし、課題等の分析を行いました。

また、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、さいたま市教育行政点検評価委員会を設置しています。

＜さいたま市教育行政点検評価委員会委員＞

(敬称略)

職	氏名	役職等
委員長	(しぶや はるよし) 渋谷 治美	埼玉大学名誉教授 放送大学埼玉学習センター所長
委員	(あさひ ようこ) 朝日 洋子	さいたまチャレンジスクール運営会議副会長
委員	(あおば あきひと) 青羽 章仁	さいたま市PTA協議会会長

3 「点検・評価の結果」の構成

(1) 施策の概要

施策に関連する取組等を示しました。

(2) 主な事業の取組と成果・課題

施策ごとの平成27年度の主な事業について、その取組と成果・課題を示しました。

(3) 教育委員会の自己評価

主な事業の取組と成果・課題を踏まえ、自己評価をまとめました。

(4) 教育行政点検評価委員会委員の意見

教育行政点検評価委員会委員の意見を、箇条書きでまとめました。

II 教育委員の活動状況（平成27年度）

〈教育委員会の委員〉

職	委員長	委員長職務代理者	委員	委員	委員	教育長たる委員
(ふりがな) 氏名	(おおや ゆきお) 大谷幸男	(いしだ ゆうせい) 石田有世	(ひらさわ なこ) 平澤奈古	(まっざわ こういち) 松沢幸一 ----- (のがみ たけとし) 野上武利	(いがらし ちよ) 五十嵐千代 ----- (たけだ ちあき) 武田ちあき	(いなば やすひさ) 稲葉康久

- ※ 石田委員長職務代理者 4/23 付就任
- ※ 松沢委員 4/1 付就任、4/20 付辞職、野上委員 7/1 付就任
- ※ 五十嵐委員 6/30 任期満了、武田委員 7/1 付就任

1 平成27年度の教育委員の活動概況

教育委員会では、教育委員会会議定例会及び臨時会、学校訪問、研究会、意見交換会への出席や各種研修会での講話等、各委員がそれぞれの専門性や識見を発揮しながら、教育行政の推進のために活動しています。また、市長と教育委員会とが重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場である総合教育会議が新たに創設され、平成27年度は市長の求めに応じて3回開催されました。

教育委員会会議については、定例会が毎月1回、必要に応じて臨時会が開催されます。平成27年度は、定例会12回、臨時会4回の計16回開催しました。会議に諮られた議案数は計72件で、条例・規則に関する議案23件、人事に関する議案27件、予算に関する議案4件、教育に係る基本方針に関する議案1件、教科用図書採択に関する議案4件、文化財に関する議案1件、点検評価その他の議案12件について審議しました。

学校訪問では、授業観察や給食をとりながらの教職員との懇談、児童への講話などを行い、平成27年度は合計78校を訪問しました。また、放課後チャレンジスクールの視察も行いました。

研究会等は、教育行政の調査・研究を行うもので、主なものとして、教科書調査研究会、教育に関する基本的な方針となる「教育行政方針」策定のための検討会を実施しました。

意見交換会は、教育経営研修受講者や優秀教員表彰者、小学校校長会や中学校長会の代表者のほか、埼玉県教育委員会委員とも行いました。講話については、教育委員会における各種会議や関連団体からの依頼等に基づくもので、全市校長会、校長学校管理研修会、小・中・特別支援学校初任者研修会等の機会を捉えて行いました。

また、入学式・卒業式や成人式、新規施設の開所式といった式典への出席、中学校国際交流事業生徒帰国報告会、校長候補者選考試験の面接、教育研究会研修、各種研究授業や小中連携事業「つぼみの日※」の視察等を行いました。

※つぼみの日＝小学校6年生が進学先の中学校を訪問し、授業体験や部活動体験、中学生の案内による施設見学等の交流を行う日

2 平成27年度の教育委員の主な活動

月	会 議	学校訪問等	その他出席行事等
4月	定例会①	文蔵小、 道祖土小 、与野西中、 三橋小 、土呂中、中島小、大宮西高	<ul style="list-style-type: none"> ・新採教職員辞令交付式 ・初任者研修（開講時）講話 ・高等学校、特別支援学校入学式 ・全市長長会講話
5月	臨時会① 定例会②	本太小、鈴谷小、西原小、城北小、 城北中 、田島中、大戸小	
6月	定例会③	野田小、美園中、大宮別所小、指扇北小、 馬宮西小 、日進北小、※ 馬宮東小 、岸町小、浦和大里小、仲町小、新開小、大久保中	<ul style="list-style-type: none"> ・指定都市教育委員・教育長協議会① ・総合教育会議①
7月	臨時会② 定例会④		<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校校長会との意見交換会 ・高等学校教科書調査研究 ・県教育委員会委員との意見交換会 ・総合教育会議② ・点検・評価報告書検討会 ・中学校教科用図書調査研究会
8月	臨時会③ 定例会⑤		<ul style="list-style-type: none"> ・教育経営研修受講者との意見交換会 ・中学校国際交流事業派遣生徒帰国報告会
9月	定例会⑥	大砂土中、泰平中、 春野中 、大東小、尾間木中、 大牧小	<ul style="list-style-type: none"> ・点検評価委員会からの意見具申
10月	定例会⑦	上落合小、 与野本町小 、川通小、城南小、 柏崎小 、見沼小、春野小、 春岡小 、沼影小、内谷中、宮前小、栄小、慈恩寺中、岩槻中、 川通中 、植水中、ひまわり特別支援学校、 宮前中 、上小小、大宮小、原山小、原山中、 谷田小 、東浦和中、本太中、 常盤北小	<ul style="list-style-type: none"> ・教育経営研修講話 ・市町村教育委員会研究協議会（市内開催） ・校長候補者選考試験面接員 ・小中連携事業「つぼみの日」視察
11月	定例会⑧	上木崎小、木崎中、大成小、東大成小、植水小、 与野八幡小 、大谷口小、大谷口中	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究会研修大会視察
12月	定例会⑨	河合小、 慈恩寺小	<ul style="list-style-type: none"> ・校長学校管理研修会講話 ・教育功労賞・優秀教員表彰式 ・優秀教員表彰者との懇談会 ・美園複合施設落成式（美園図書館）
1月	定例会⑩	北浦和小、尾間木小	<ul style="list-style-type: none"> ・成人式 ・教育行政方針検討会 ・指定都市教育委員・教育長協議会②
2月	定例会⑪	大宮東中、※海老沼小、大谷場小、南浦和中、 辻南小 、大久保小、栄和小、 辻小	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修（閉講時）講話
3月	臨時会④ 定例会⑫		<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育会議③ ・市立小・中・高等・特別支援学校卒業式

(注1) 教育長が訪問した学校は除く。

(注2) ※は児童への講話を実施した学校

(注3) は給食を食べた学校

3 教育委員会会議 議案一覧

開催日	議案 番号	議 案 名 等
4月23日	37	さいたま市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
	38	さいたま市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について
	39	さいたま市学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命について
	40	さいたま市教育委員会委員の辞職について
5月13日	41	さいたま市教職員の人事について
5月28日	42	平成27年度さいたま市一般会計補正予算(教育費)について
	43	さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会委員の委嘱について
6月18日	44	さいたま市学校災害救済給付金審査委員会委員の委嘱及び任命について
	45	さいたま市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について
	46	さいたま市教育研究所運営委員会委員の委嘱及び任命について
	47	さいたま市社会教育委員の委嘱について
	48	さいたま市博物館協議会委員の任命について
	49	さいたま市うらわ美術館協議会委員の委嘱及び任命について
	50	さいたま市美術品等選考評価委員会委員の委嘱について
	51	さいたま市公民館運営審議会委員の委嘱について
52	さいたま市図書館協議会委員の任命について	
7月23日	53	さいたま市立少年自然の家条例の一部を改正する条例について
	54	平成27年度教育委員会の点検・評価報告書について
	55	さいたま市立少年自然の家運営委員会委員の任命について
	56	平成28年度使用さいたま市立各特別支援学校教科用図書の採択について
	57	行政情報不開示決定に係る審査請求について
	58	行政情報一部開示決定に係る審査請求について
	59	さいたま市図書館条例の一部を改正する条例について
60	さいたま市教職員の人事について	
61	市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議の一部を改正する協議について	
8月6日	62	平成28年度使用さいたま市立中学校用教科用図書の採択について
	63	平成28年度使用さいたま市立浦和中学校用教科用図書の採択について
8月27日	64	さいたま市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱及び任命について
	65	平成28年度使用さいたま市立各高等学校教科書の採択について
	66	平成28年度当初さいたま市立学校等教職員人事異動の方針について
9月24日	67	さいたま市立高等学校通則の一部を改正する規則について
	68	さいたま市社会教育委員の委嘱について
	69	行政情報一部開示決定に係る審査請求について
	70	行政情報一部開示決定に係る審査請求について

10月22日	71 72 73 74 75 76 77 78 79 80	さいたま市公民館条例の一部を改正する条例について さいたま市公民館運営審議会委員の委嘱について さいたま市図書館協議会委員の任命について さいたま市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱及び任命について 個人情報一部開示決定に係る審査請求について 行政情報一部開示決定に係る審査請求について さいたま市教育職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例について さいたま市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について 平成27年度さいたま市優秀教員について
11月19日	81 82 83 84	さいたま市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について さいたま市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について さいたま市教育功労賞表彰について 個人情報不開示決定に係る審査請求について
12月24日	85 86 87 88	さいたま市立少年自然の家条例施行規則の一部を改正する規則について さいたま市立少年自然の家運営委員会規則の一部を改正する規則について さいたま市立少年自然の家附属職員宿舎管理規則の一部を改正する規則について 平成28年度全国学力・学習状況調査について
1月21日	1 2 3 4 5 6	平成28年度教育行政方針について さいたま市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例等の一部を改正する条例について 平成27年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について 平成28年度さいたま市一般会計予算（教育費）について 平成28年度さいたま市用地先行取得事業特別会計（教育費）について さいたま市青少年宇宙科学館運営委員会委員の委嘱及び任命について
2月25日	7	さいたま市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
3月14日	8 9	さいたま市教職員（管理職）の人事について さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長（課長相当職を含む。）以上の人事について
3月24日	10 11 12 13 14 15	さいたま市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について さいたま市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について さいたま市立学校施設使用規則の一部を改正する規則について さいたま市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について さいたま市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償

		に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
16		さいたま市教育委員会の管理する公共施設に係るさいたま市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則について
17		市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議の一部を改正する協議について
18		文化財の指定及び保存団体の認定について
19		行政情報一部開示決定に係る審査請求について
20		さいたま市教職員の人事について
21		市長と教育委員会との地方公務員法第15条の2及び第23条の2の規定に基づく協議について

Ⅲ 点検・評価の結果（平成27年度事業対象）

生きる力と希望をはぐくむ教育の推進

1 きめ細かで質の高い教育の推進

（1）施策の概要

社会が急速に変化していく中で、それぞれの子どもの現状や背景をしっかりと見据えながら、学校教育ビジョンの基本理念である「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもの育成に努めました。また、未来を担う子どもたちの夢をかなえ、可能性を広げる教育施策の推進に取り組みました。

（2）主な事業の取組と成果・課題

①さいたま市学習状況調査のさらなる拡充と確かな学力の向上

〈取組〉

平成27年4月21日、「全国学力・学習状況調査」を実施しました。また、「さいたま市学習状況調査」を平成28年1月8日に実施しました。

「さいたま市学習状況調査」では、新たに小学校第6学年と中学校第3学年を対象に加えるとともに、中学校第1学年の「学力に関する調査」の教科を拡充して実施しました。

各調査の実施に先立ち、各学校の学力・学習状況調査担当者を対象とした研修会を年2回実施し、特に、第2回目の研修会では、講師として大学教授を招へいし、「全国学力・学習状況調査」の結果をもとに、専門的な知見に基づく視点から、指導方法の工夫改善について御講演をいただきました。

「全国学力・学習状況調査」において、3年間連続して伸びが見られた学校の学力向上に係る教育活動をまとめ、「特徴ある学校の成果」として、各学校へ情報提供を行いました。また、調査結果を活用し、各学校の状況を踏まえて指導助言を行う「学力向上カウンセリング学校訪問」を実施しました。

「さいたま市学習状況調査」では、その結果を受けて、児童生徒の学力や生活習慣等

の状況を掲載した「児童生徒・保護者向けリーフレット」を、小学校第1学年から中学校第3学年までの全ての児童生徒を対象に作成しました。また、「小・中一貫教育の視点」を踏まえた指導方法の工夫改善のポイントや、生活習慣等の調査結果を記載した「解説資料」を作成し、研修会等で活用の促進を図りました。

教育指導等の検証・改善を目指し、「学びの向上アクションマップ」を策定し、4月に実施する「全国学力・学習状況調査」と1月に実施する「さいたま市学習状況調査」を軸としたPDC Aサイクルを位置付けました。また、学習状況調査等に関する情報を動画配信サイト等で分りやすく配信する「学びの向上クイックリポート(学びの(QR))」を立ち上げるとともに、本市の児童生徒の学力の課題を解決するため、「課題克服応援シート(応援シート)」を作成し、教育研究所のホームページ等に掲載しました。

このほか、児童生徒の確かな学力の向上を目指す取組として、「基礎学力定着プログラム」や、「さいたま市国語力向上プログラム」、「新聞を活用した教育(NIE※1)」を推進し、基礎的・基本的事項の確実な定着や、思考力・判断力・表現力等の向上を図りました。また、児童生徒にとって望ましい授業の在り方を調査・研究し、指導の効果の検証を進めました。

〈成果・課題〉

「全国学力・学習状況調査」では、平成27年度も、小・中学校ともに、国語、算数・数学、理科の全ての実施科目で全国や大都市、埼玉県の平均正答率を上回りました。

特に、主として「活用」に関する問題(B)では、小学校では2ポイント以上、中学校では3ポイント以上、また理科も小・中学校ともに2ポイント以上全国平均を上回るなど、引き続き良好な結果を得ました。

「さいたま市学習状況調査」では、教科の拡充及び実施時期の変更などに伴い、多くの懸案事項があったものの、計画通りに実施することができました。

「学びの向上アクションマップ」に基づき、「学力向上カウンセリング学校訪問」を、小学校40校、中学校13校に対して、延べ68回実施し、各学校では、検証・改善サイクルを意識した学力向上の取組が進みました。また、「学びの向上クイックリポート(学びのQR)」は平成27年9月から平成28年3月までに10本を配信し、平成2

8年4月26日現在延べ1, 278回再生されました。

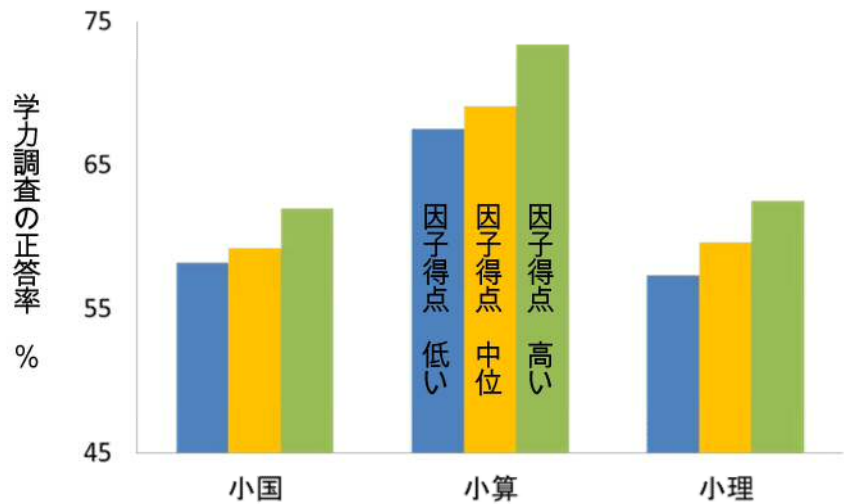
「基礎学力定着プログラム」では、「全国学力・学習状況調査」の結果から明らかになった本市の小・中学生の弱点を克服するための「課題克服応援シート（応援シート）」を、「基礎学力定着プログラム」の達成目標及びワークシートをもとに作成し、教育研究所のホームページ等に掲載しました。その結果、教員や土曜チャレンジスクール等の担当者からは、「ホームページからすぐにダウンロードでき、学年別に整理されていて使いやすい。」、「解答用紙には分かりやすい解説もあり、子どもが自ら取り組みやすい。」といった感想をいただいております。

「新聞を活用した教育（NIE※1）」については、埼玉県NIE推進協議会との連携・協力により、各学校の計画に合わせ、120校に17, 346部の教材用新聞を配送し、NIEの活動の環境整備を推進しました。NIE活動の実践指定校では、新聞を活用した児童生徒主体の調査学習が行われるなど、新聞や社会的事象に関する児童生徒の興味・関心の高まりが見られました。

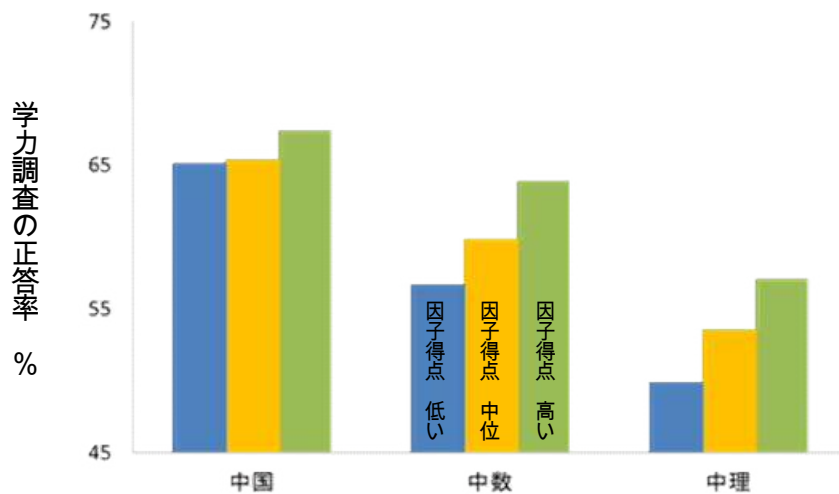
望ましい授業の在り方の調査・研究については、「子どもたちの意欲を高め、学力を付ける授業」を「よい授業」と名付け、全ての市立小・中学校の児童生徒によるアンケート結果と学力調査を分析した結果、「よい授業」の要素として「4つの因子※2」を明らかにすることができました。

小・中学校いずれにおいても、因子を形作る項目を取り入れた授業であるかを示す得点（因子得点）が高いほど、教科の正答率が高い傾向にあることが分かりました。（下図参照）

今後は、「さいたま市学習状況調査」の結果を多面的に把握・分析し、教育課程の編成に生かすとともに、教育指導の改善に取り組んでまいります。また、「よい授業」の「4つの因子※2」に基づく学力向上の取組を全ての市立小・中学校に浸透させ、更なる教育指導の充実に努めてまいります。



小学校5・6年生 因子④「アクティブ・ラーニング」に関する調査



中学校1・2年生 因子①「授業マネジメント」に関する調査

※1 N I E = Newspaper in Education の略

※2 「よい授業」 4つの因子

①授業マネジメント

「しっかりとした授業中のけじめ」、「はっきりして聞き取りやすい教師の声」、
など、よい授業を実現するための前提となる事柄

②基礎アップ

「くわしく、ていねいな指導」、「繰り返し学習に取り組む時間の確保」など、
基礎的・基本的な学習内容を定着させるための指導に係る事柄

③授業スキル

「意欲を高める情報機器の活用」、「ユーモアを交えた授業」など、よい授業を実現するための様々な工夫に係る事柄

④アクティブ・ラーニング

「自ら考える時間の確保」、「みんなで話し合う場の設定」など、児童生徒の主体的・能動的・協働的な学習活動に係る事柄

平成25年度～27年度全国学力・学習状況調査

教科に関する調査の平均正答率一覧【小学校】（公立）

（単位：％）

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
国語A （基礎）	25年度	62.7	65.2 (+2.5)	62.6 (-0.1)	63.4 (+0.7)
	26年度	72.9	74.2 (+1.3)	72.5 (-0.4)	73.3 (+0.4)
	27年度	70.0	72.1 (+2.1)	68.7 (-1.3)	70.3 (+0.3)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
国語B （活用）	25年度	49.4	53.9 (+4.5)	49.7 (+0.3)	50.9 (+1.5)
	26年度	55.5	58.2 (+2.7)	55.5 (±0.0)	56.3 (+0.8)
	27年度	65.4	68.1 (+2.7)	64.2 (-1.2)	65.9 (+0.5)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
算数A （基礎）	25年度	77.2	78.1 (+0.9)	76.2 (-1.0)	77.5 (+0.3)
	26年度	78.1	78.5 (+0.4)	76.9 (-1.2)	78.3 (+0.2)
	27年度	75.2	76.2 (+1.0)	73.1 (-2.1)	75.7 (+0.5)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
算数B （活用）	25年度	58.4	60.9 (+2.5)	57.7 (-0.7)	59.8 (+1.4)
	26年度	58.2	60.8 (+2.6)	57.8 (-0.4)	59.6 (+1.4)
	27年度	45	46.5 (+1.5)	43.1 (-1.9)	46.4 (+1.4)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
理科	27年度	60.8	62.9 (+2.1)	59.2 (-1.6)	61.4 (+0.6)

（ ）内は全国平均との比較

※平成25・26・27年度は悉皆調査

平成25年度～27年度全国学力・学習状況調査

教科に関する調査の平均正答率一覧【中学校】（公立）

（単位：％）

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
国語A （基礎）	25年度	76.4	79.1 (+2.7)	76.5 (+0.1)	76.5 (+0.1)
	26年度	79.4	82 (+2.6)	79.4 (±0.0)	79.5 (+0.1)
	27年度	75.8	79.3 (+3.5)	74.9 (-0.9)	76.4 (+0.6)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
国語B （活用）	25年度	67.4	71.9 (+4.5)	68.8 (+1.4)	68 (+0.6)
	26年度	51	55.9 (+4.9)	51.5 (+0.5)	51.5 (+0.5)
	27年度	65.8	69.4 (+3.6)	64.7 (-1.1)	66.3 (+0.5)

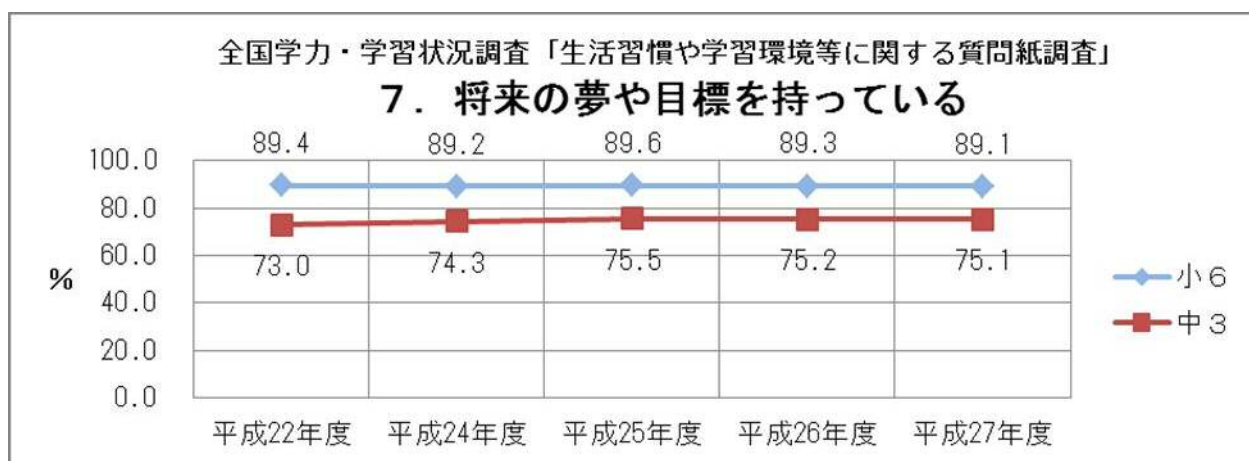
		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
数学A （基礎）	25年度	63.7	66.8 (+3.1)	62.8 (-0.9)	64.2 (+0.5)
	26年度	67.4	70.8 (+3.4)	66.2 (-1.2)	67.7 (+0.3)
	27年度	64.4	68.1 (+3.7)	63.2 (-1.2)	65.3 (+0.9)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
数学B （活用）	25年度	41.5	45.3 (+3.8)	40.6 (-0.9)	42.5 (+1.0)
	26年度	59.8	64 (+4.2)	59.3 (-0.5)	60.9 (+1.1)
	27年度	41.6	45.8 (+4.2)	40.4 (-1.2)	43 (+1.2)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
理科	27年度	53	55.8 (+2.8)	51.6 (-1.4)	53.1 (+0.1)

（ ）内は全国平均との比較

※平成25・26・27年度は悉皆調査



②小・中一貫教育の推進

〈取組〉

確かな学力の向上やいわゆる「中1ギャップ」の緩和のために、義務教育9年間を連続した期間にとらえ、一貫性のある学習指導や生徒指導の推進を目指す、「さいたま市小・中一貫教育」を、昨年度に引き続き、全ての市立小・中・特別支援学校で実施しました。

実施に当たっては、「さいたま市小・中一貫教育」カリキュラムに基づき、9年間を見通した年間指導計画を全ての小・中学校において作成し、系統性を意識した指導に努めました。また、いじめや不登校に迅速かつ適切に対応するための手引きを活用し、児童生徒一人ひとりの心のサポートに努めました。

さらに、小学校6年生が進学先の中学校を訪問し、授業体験や部活動体験、中学生の案内による施設見学等の交流を行う、「つぼみの日」を開催しました。

〈成果・課題〉

「さいたま市小・中一貫教育」カリキュラムに基づき、9年間を見通した年間指導計画を全ての小・中学校において作成し、関係小・中学校間における連携を図りながら、系統性を意識した学習指導を進めることができました。また、いじめや不登校に対応するための手引きの活用を図ることにより、児童生徒の心のサポート体制の強化が図られました。「つぼみの日」では、中学校区ごとに取組の充実が図られ、小学生からは、中学校進学への期待を抱いたり、小学校卒業までの学校生活への意欲を高めたりする感想

が多く聞かれました。

平成27年3月に児童生徒向けアンケート調査を行い、平成25年3月に実施した調査と比較した結果、小学校5、6年生については、中学校進学に向けて「少し不安」「とても不安」と回答した割合が49%から44.3%に減少したり、中学校1年生については、中学校の学習が「とても充実している」と回答した割合が、13.4%から14.6%に増加したりするなどの成果がみられました。

今後は、関係する小・中学校におけるスローガンの作成や共通指導事項の設定等、小・中学校9年間を見通して児童生徒をはぐくむための取組を充実してまいります。

③英語教育の推進

〈取組〉

平成28年度から、全ての市立小・中学校における「グローバル・スタディ」の実施に向け、大学教授などの有識者、校長、教諭による英語教育推進委員会を開催し、カリキュラム開発を行いました。

英語教育研究開発モデル校として、2中学校区で計5校を指定し、全てのモデル校で授業公開を実施し、新しいカリキュラムの実践、教材開発等に取り組みました。

教員研修については、各小学校で「グローバル・スタディ」の取組を推進する中核教員を養成するため、夏季休業中に3日間の研修を実施するなど、指導力を向上させるための教員研修を延べ10回実施しました。

〈成果・課題〉

英語教育推進委員会の協力を得て、平成28年度から「グローバル・スタディ」で使用する小学校児童用のテキスト、中学校生徒用の読み物資料、及び教員用の1時間ごとの指導資料を作成し、各学校へ配布し、周知しました。

英語教育研究開発モデル校では、具体的な指導方法の工夫改善が進みました。授業公開に約400名の教員等が参加し、市内の教員が授業の進め方について具体的なイメージをもつことにつながりました。参観者へのアンケートでは、「本日の授業公開及び全体会を通して、来年度実施する方向性や内容が分かりましたか」という項目で、肯定的

に回答した教員の割合は、約90%と高い結果を得ることができました。

教員研修については、中核教員による各学校での校内研修を全ての市立小学校で実施しました。演習を交えた指導方法の研修会では、「文字や歌の指導等、具体的な指導方法が分かり、役に立った。」という声が多数寄せられました。

今後も、国に先行し、グローバル社会で主体的に行動し、たくましく豊かに生きる児童生徒の育成を目標にした先進的な英語教育を推進してまいります。

④国際教育・交流事業の推進

〈取組〉

外国語指導助手については、本市が独自に採用した67名を全ての市立小・中学校に派遣しました。授業の充実や平成28年度の「グローバル・スタディ」の円滑な実施をねらいとした外国語指導助手向けの研修を月1回、年間で10回実施しました。

国際理解への興味・関心を高め、国際交流及び国際親善に資することを目的として、全ての市立中学校から1名ずつ、合計57名の生徒を本市海外姉妹都市のニュージーランド・ハミルトン市に派遣し、現地の人々と交流を図りました。

姉妹校との交流事業では、海外の学校と手紙や作品の交換による交流を行った7校の小・中学校を支援しました。海外姉妹都市教員交流では、アメリカ合衆国のリッチモンド市に教員2名を派遣し、現地の学校での授業を通じて教員としての資質を高めるとともに、海外姉妹都市との友好を深めることにも寄与しました。

日本語指導員派遣事業については、日本語の活用又は生活習慣において困難を伴う帰国・外国人児童生徒167名に対し、86名の日本語指導員を派遣しました。

〈成果・課題〉

外国語指導助手による授業を、さいたま市独自のカリキュラムや毎月の研修会に基づいて実施したことにより、全校で質の高い授業を行うことができました。

中学校の国際交流教育では、派遣の前後に行った質問紙調査において「外国のことを知ろうとしている」「相手の言いたいことをわかろうとしている」の2つの項目で、「そう思う」と答えた生徒の割合が派遣後の調査で上昇し、9割を超えました。また、研修

後に帰国報告会を開催し、帰国報告書を作成するとともに、所属校へ戻った派遣生徒は、文化祭や集会、朝礼等で報告を行うなど、各学校において学習の成果を還元する活動を行いました。

海外姉妹都市交流事業では、リッチモンド市で日本文化を紹介する授業を行うことにより、現地の子どもたちが日本やさいたま市への理解を深め、両市の絆をより一層強めることができました。

また、日本語指導員派遣事業の実施により、帰国・外国人児童生徒の日本語を活用する能力が向上し、学校生活への適応が図られました。

今後は、姉妹校との交流事業について、国際教育主任研修会等の場で情報提供を行い、参加校の増加に努めます。また、様々な事業を通して国際教育・交流を推進してまいります。

⑤理数教育の充実

〈取組〉

児童生徒に「理数に係る問題を主体的に解決する力」を育成するため、「さいたま市理数教育推進プログラム」を推進しました。

児童生徒の理科、算数・数学に係る思考力・判断力・表現力等の育成を図るため、理数教育に係る研究指定を行い、研究成果を市立小・中学校で共有しました。

埼玉大学と連携して取り組んだ「コア・サイエンス・ティーチャー養成拠点構築事業」では、平成27年度までに36名のコア・サイエンス・ティーチャー（CST）等を認定しました。また、平成27年度に6校の拠点校を設置し、市内各10区の小・中学校に1校ずつの拠点校の設置が完了しました。

国の委託事業である「理科の観察・実験指導等に関する研究協議実施事業」では、コア・サイエンス・ティーチャー（CST）等が指導者を務める公開授業研究会と、外部講師による実技研修会を開催しました。

また、全ての市立小学校に観察実験アシスタントを派遣する「理科観察実験支援事業」と、小・中学校に理科備品を配置する「理科教育設備等備品整備事業」を実施しました。

〈成果・課題〉

「理科の観察・実験指導等に関する研究協議実施事業」において、コア・サイエンス・ティーチャー（CST）等が授業者を務める公開授業研究会を全10回開催し、延べ335名、外部講師による実技研修会を全5回開催し、市立小・中学校から1名以上の延べ161名が参加しました。

事業終了後に学校を対象として実施したアンケートでは、小・中学校間の接続を意識する場面が増えたとの回答が約93%となり、それぞれの校種の指導方法や観察・実験の方法についての意見交流ができたことに意義があったとの回答が多く見られました。また、観察・実験を行う場面が増えたとの回答が約37%、以前から積極的に観察・実験に取り組んでいたとの回答と合わせると約83%となりました。こうしたことから、本市の教員の理科における小・中学校間の相互理解と、観察・実験の指導力の向上を図ることができました。

「理科観察実験支援事業」において、平成27年度事業終了後に全ての市立小学校を対象として行った事業評価アンケートでは、全ての学校が観察・実験が充実したと回答しました。また、「理科教育設備等備品整備事業」において、小学校10校、中学校6校に、授業に必要な顕微鏡等の理科備品を配置しました。

今後は、教員の理数教育に係る指導力のより一層の向上を図り、質の高い理数教育の推進に努めてまいります。

⑥子ども輝きプランの推進

〈取組〉

さいたま市生徒指導総合計画「子ども輝きプラン」推進委員会と事務担当者作業部会を各2回開催し、「総合指標」と「個別指標」を策定しました。また、さいたま市生徒指導総合計画「子ども輝きプラン」の4つの基本施策に基づいた38のアクションプログラムの事業を展開しました。

〈成果・課題〉

平成26年度から平成27年度にかけて、総合指標である「心と生活のアンケート『人

間関係プログラム』に係る調査での『信頼自己』（自分に対する評価に係る尺度）における総合的な評価のA及びB評定の児童生徒の割合」の3ポイント上昇（37.5%→40.5%）のみならず、個別指標である「中央図書館における年代別貸出点数」の3,972点増加（1,175,589点→1,179,561点）、「チャレンジスクールにおける参加児童生徒延べ人数」の9,759名増加（126,945名→136,704名）、「心と生活のアンケート『元気度』に係る調査での悩んだ時に支えとなってくれる人が自分の周りにいると感じる児童生徒の割合」の2.4ポイント上昇（69.6%→72.0%）等、多くの指標数値が上がっており、「子ども輝きプラン」と「各アクションプログラム」の進捗状況は、おおむね順調に実施されました。また、「体験活動の充実」については、「館岩自然の教室」において、新たに自然体験学習のアンケート調査を体験活動の前と後に同じ項目で実施したところ、「人の役に立つことは自分から行動に表すことができる」等の項目で体験活動後には、10ポイント以上の上昇が見られるなど、確実な成果として確認することができました。

今後は、平成30年度のさいたま市生徒指導総合計画「子ども輝きプラン」の総合的な見直しを視野に入れ、目標指標の再構築を行ってまいります。

そのために、各アクションプログラムにおいて、アンケート等を実施し、数値化したデータを通して効果を測るよう努めてまいります。

また、指標数値を上げるため、教育委員会内でより強く連携し、コラボレーションした企画を具体的に実行するなど、各アクションプログラムの工夫と充実を進めてまいります。さらに、平成28年度から「よい授業」についての調査を、どのように指標として活用していくか検討してまいります。事務担当者作業部会では、共通理解の徹底と、情報共有の充実に努めてまいります。

⑦道徳教育の推進

〈取組〉

本市独自の「さいたま市道徳読み物資料集」や、文部科学省発行の「私たちの道徳」を活用し、家庭で書き込みをしたり、書き込んだものを活用して話し合ったりするなど、

家庭と連携を図りながら、人間としての在り方や生き方について考えを深める、道徳教育の推進に努めました。

また、自然の中での集団宿泊活動や中学校における職場体験活動、技術・家庭科における「赤ちゃん・幼児触れ合い体験」等の豊かな体験活動を生かして、道徳の時間において道徳的価値の意味や大切さについて考えを深められるようにし、児童生徒の内面に根差した道徳性の育成が図れるよう努めました。

〈成果・課題〉

「さいたま市道徳読み物資料集」や「私たちの道徳」を全ての市立小・中・特別支援学校の児童生徒に配布し、各学校においては、これらを活用して、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を実施しました。また、小学校では100%の学校が、中学校では95%の学校が道徳の授業を地域や家庭に公開するなど、家庭と連携を図った道徳教育の推進が図られました。全国学力・学習状況調査の「生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査」において、「難しいことでも失敗をおそれないで挑戦している」の項目について、さいたま市の小学6年生は81.6%、中学3年生は74.7%、「自分には、よいところがある」の項目について、小学6年生は84.8%、中学3年生は76.5%が肯定的な回答をしており、いずれも全国の子どもたちと比較して5ポイント以上上回りました。

また、道徳の時間について、小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度から「特別の教科 道徳」となることを踏まえ、自己の生き方について深く考える授業づくりのポイントや、道徳教育の指導要領改訂の趣旨等を示した「道徳 授業づくりの手引き」を作成し、市立小・中・特別支援学校の教員に配布しました。この手引きを活用し、各学校において道徳教育を推進する教員を対象とした研修会を開催したことにより、96.4%の参加者から、道徳教育の推進について理解が深まったとの回答を得ることができました。

今後は、児童生徒が様々な道徳的価値の意味や大切さについて自分事として切実に考え、実践につなげられるようにするなど、よりよく生きようとする力をさらに引き出す道徳教育の推進に努めてまいります。

⑧いじめ・自殺防止等子どもサポート事業の推進

〈取組〉

平成27年8月6日の「さいたま市子ども会議」の開催に合わせ「中学校区ブロック会議」を開催しました。同会議では、各中学校区の小・中学校の代表者が集まり、自校におけるいじめの実情及びいじめ撲滅に向けた具体的な取組について話し合いました。

「さいたま市子ども会議」では、市内すべての中学校の代表者が一堂に会し、各中学校区で話し合われた内容を報告し合うとともに、グループ会議・全体会で討議を行いました。

平成27年8月25日開催の「いじめ防止シンポジウム」では、大槻達也国立教育政策研究所長の講演をはじめ、市長・国研所長・代表児童生徒などが参加するパネルディスカッション、さいたま市PTA協議会によるいじめ撲滅宣言、「さいたま市子ども会議」の決意表明を通して、市を挙げていじめ問題について考えました。

教職員に対する取組としては、自殺の危機にある児童生徒の発するサインを早期に発見し、適切に対応するための知識とスキルを身に付けることを目的とする「ゲートキーパー研修会」を実施し、中学校の教員に加え、新たに小学校教員が受講しました。

〈成果・課題〉

「中学校区ブロック会議」では、いじめ撲滅について、子どもたちが本気で考え、そこで出された内容をもとにした「さいたま市子ども会議」での討議を通じて、全市的ないじめ撲滅に向けた機運を醸成させることができました。

「いじめ防止シンポジウム」は、当日1,448名の参加者があり、市を挙げて、いじめの問題を深く考える機会となりました。さらに、パネルディスカッションを通して、いじめ撲滅に向けての方策について話し合うことができ、今後の取組の方向性について会場全体で共有することができました。

また、市立小・中学校からの要請に基づき、教員OBである個別サポート指導員を57校（対前年度比43校増）に421日（対前年度比229日増）、警察OBである学校生活指導員を10校（対前年度比4校減）に226日（対前年度比40日減）それぞれ派遣し、各学校の事案に応じ、迅速かつきめ細かに対応することができました。

「ゲートキーパー研修会」は、平成27年度は904名（中学校の教員等260名、小学校の教員等644名）が受講し、児童生徒の心の状態に応じた支援ができるスキルを身に付けることができました。

これら一連の取組を通して、一人ひとりの児童生徒がいじめを自らの問題としてとらえ、その解決に向けて積極的に取り組む態度を身に付けさせる機会を提供し機運を高めるとともに、教職員の児童生徒理解に係るスキルの習得を図ることができました。

今後は、これらの取組について、より一層推進し、児童生徒のいじめ・自殺防止等に努めてまいります。

⑨心のサポート推進事業の強化

〈取組〉

いじめ問題や不登校等の解消を目指し、予防（未然に防ぐ取組）、アセスメント（児童生徒の状況を把握する取組）、支援（児童生徒の悩みや不安を抱えたときの相談体制を充実させる取組）、ケア（より専門的な支援が必要なケースへの対応を充実させる取組）を段階的・総合的に展開しました。

学校、教育委員会、警察、福祉、医療等が連携して、ケースに応じた最も適切な支援ができるよう、「子どもサポートネットワーク」を推進するとともに、社会福祉に関する専門的な知識を有する精神保健福祉士による支援の充実を図りました。

また、大学教授や精神科医、校長等の推進委員の助言を受けて作成した「児童生徒の心のサポート 手引き 『緊急対応』『いじめに係る対応』『欠席児童生徒への対応』」を基に、児童生徒の発する小さなサインを見逃すことなく、いじめや自殺問題等に組織的に取り組みました。

「小・中一貫潤いの時間『人間関係プログラム』」については、実施に係る研修会、生徒指導主任研修会の実施やリーフレットの発行等、教職員の指導力向上に向け一層の充実を図りました。さらに、児童生徒に相談することの大切さを理解させ、相談のスキルや悩み・ストレスへの対処法等を身に付けさせる、「『いのちの支え合い』を学ぶ授業」を全ての市立小・中学校で実施するとともに、小学校2校、中学校1校を「生徒指導・

教育相談」研究指定校とし、研究発表会の中で授業のねらいや具体的な授業方法等について周知を図りました。

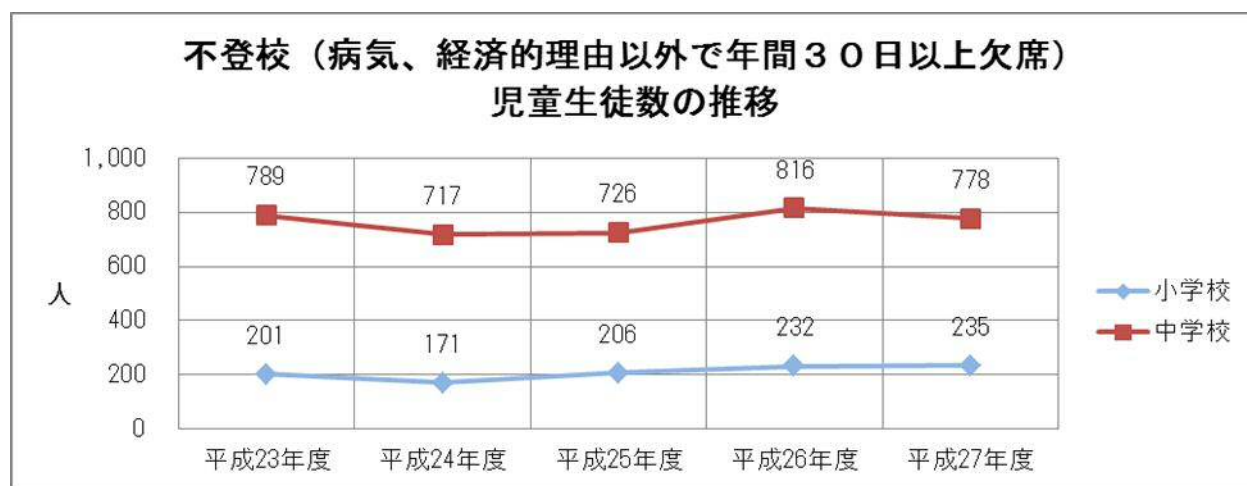
また、不登校の解消に向け、教育相談室を中心に不登校児童生徒の状況調査等を行うなど、教育相談室を核とした不登校解消に向けた支援体制を強化しました。

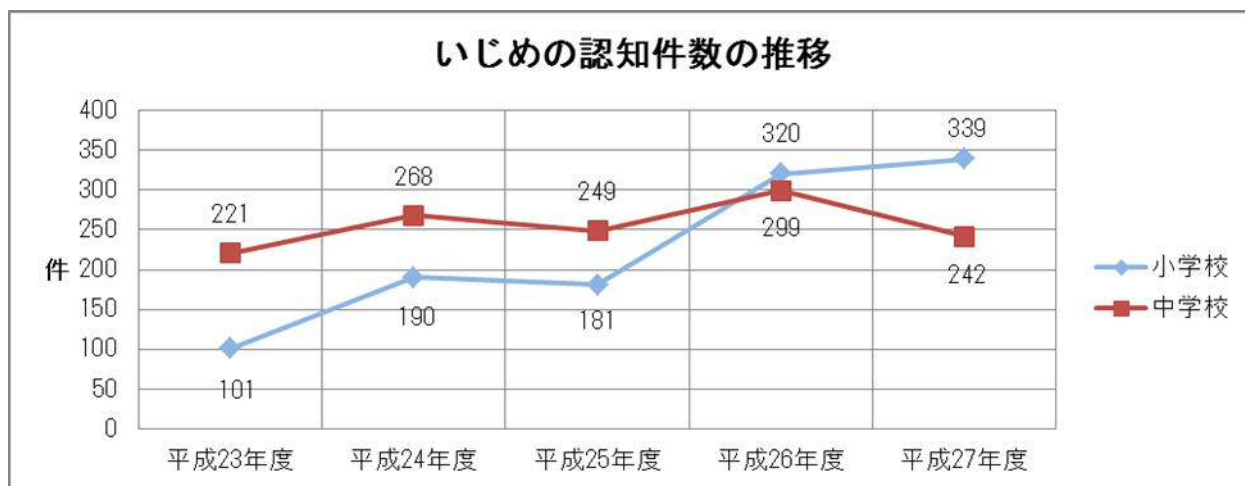
〈成果・課題〉

平成27年度については、子どもサポートネットワークを活用し、学校に子どもサポートチームを派遣するなど、60ケースについて関係機関と連携した学校支援を行うことができました。

また、「児童生徒の心のサポート 手引き 『緊急対応』『いじめに係る対応』『欠席児童生徒への対応』」を踏まえ、どの学校においても、状況に応じた迅速かつきめ細かな対応を組織的に行うことができました。

今後は、3つの手引きを適宜適切に活用し、手引きに基づく対応を徹底するとともに、教育相談室を核とした不登校児童生徒の詳細調査や指導主事・専門職による学校支援を積極的に行ってまいります。





なお、いじめの認知件数については、平成25年度から平成26年度にかけて、小・中学校共に増加しておりますが、これは、平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」で変更された「いじめの定義」に沿って、いじめの被害にあった児童生徒の立場に立ち、より積極的にいじめを認知して対応したことによるものです。

⑩身近な教育相談・教育相談室運営事業の展開

〈取組〉

「いじめ防止対策推進法」、「さいたま市いじめ防止対策推進条例」、「さいたま市いじめ防止基本方針」、及び「さいたま市小・中一貫教育」の趣旨を踏まえ、全ての市立中学校及び一部の市立小・高等・特別支援学校に配置しているスクールカウンセラーを、さらに13名増員して配置するとともに、小学校専任さわやか相談員を引き続き配置しました。

また、「児童生徒の心のサポート 手引き 『欠席児童生徒への対応』」にもとづき、欠席児童生徒に対しては早期にスクールカウンセラー等がアセスメントを行うなど、迅速かつきめ細かな支援を行いました。

さらに、平成28年1月には、さいたま市南東部地域に適応指導教室を併設した「美園教育相談室」を開設し、市内6か所の教育相談室及び適応指導教室において、悩みを抱える児童生徒や保護者に対して専門的な立場からカウンセリングや指導・支援を行い

ました。

このほか、スクールカウンセラースーパーバイザーによる学校訪問や緊急支援、24時間子どもSOS窓口（平成27年7月より、「24時間いじめ相談窓口」を変更）や市立病院内の院内学習室等、個々のニーズに応じた迅速かつ適切な支援を行いました。

〈成果・課題〉

平成27年度は、スクールカウンセラーへの相談（71,434件）、さわやか相談員への相談（375,161件）に対応し、個々のニーズに応じた支援等を行うなど、市立学校全体の教育相談体制を強化することができました。

また、学校や他機関とも連携してきめ細かな教育相談を実施したことにより、各教育相談室に併設する適応指導教室の児童生徒の95.4%が、学校に通う日数が増えたなどの成果が見られました。

さらに、市内6か所目の美園教育相談室・適応指導教室が開設したことで、悩みを抱える児童生徒や保護者に対して専門的な立場からカウンセリングや指導・支援を行う体制が強化されました。

今後は、スクールカウンセラー等の配置拡充を進めるなど、各相談機能の更なる充実を図るとともに、相互の連携を強化した支援を行ってまいります。

⑪特別支援教育の推進

〈取組〉

共生社会の形成を目指し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進するために策定した「第2次さいたま市特別支援教育推進計画」に基づき、特別支援教育の推進に努めました。さらに、特別支援ネットワーク連携協議会を活用した教育相談の充実や教職員の特別支援教育に関する専門性の向上に努めました。

具体的には、平成28年4月から特別支援学級を開設するため、小学校19校、中学校6校で特別支援学級の開設準備を行いました。

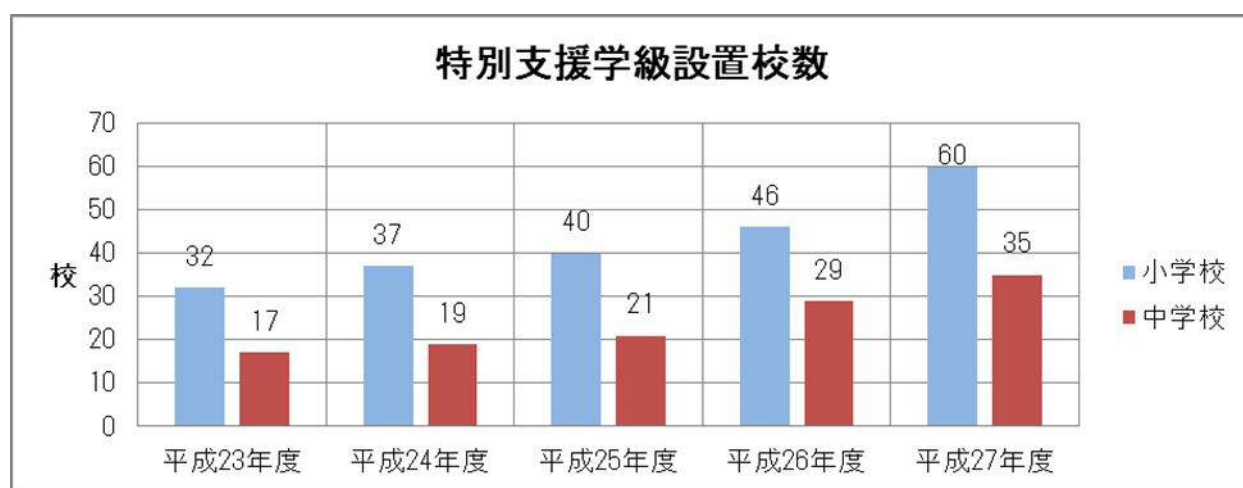
併せて、特別支援教育の専門性の向上のため、管理職や教職員を対象とした研修の充実を図りました。

〈成果・課題〉

平成28年度の特別支援学級設置率は、75.0%（前年度59.4%）に達しました。前年度よりも特別支援学級が増えたことにより、障害のある児童生徒が住み慣れた地域で学ぶことができ、特別支援教育の推進を一層図ることができました。

また、埼玉大学との共催で実施した特別支援学校免許法認定講習では、89名（前年度68名）の教職員が受講しました。

今後は、「第2次さいたま市特別支援教育推進計画」に基づき、特別支援学級を新増設するなど、特別支援教育のより一層の充実に向けて取り組んでまいります。



⑫教職員の資質能力の向上

〈取組〉

教育を取り巻く環境が大きく変化している中で、学校が抱える多様な課題に対応し、生きる力と希望をはぐくむ教育を展開できる実践的指導力を身に付けるため、教員のキャリアに応じて必修で実施している各年次研修の一層の充実を図りました。研修の実施時期や内容及び形態を工夫し、主体的・協働的に学ぶことができるよう努めるとともに、教育者としての使命感や高い倫理観を養うために各年次研修に位置付けている服務に関する研修では、事例をもとに、より実践に生かすことができるようにしました。

指導技術の継承に当たっては、文部科学省やさいたま市教育委員会から表彰を受けた

優秀教員による「授業の達人大公開」における授業の様子を校務用コンピュータのVODで配信しました。平成27年度はこれに加え、新たに授業のダイジェスト版を動画配信サイト「YouTube」に配信しました。また、研修会の講師に優れた指導技術を有する教員を積極的に招へいするなど、若手教員へ優れた指導方法等を伝えるようにしました。

さらに、『教師力』パワーアップ講座』の充実にも努め、教職員の自主的・自発的な研修の場や機会を提供しました。

学校や教員の負担を軽減すべく、教育委員会に「教職員研修在り方検討会議」を設置して、研修会の内容の精選・見直し及び整理・統合を進め、今日的な教育課題に対応する研修を新設するとともに、約9%の研修会を削減しました。さらに、市立学校の校長及び教員、合わせて約1,100名を対象にアンケート調査を初めて実施し、その結果から学校のニーズを把握するとともに、そのニーズに合わせた研修を新設しました。

〈成果・課題〉

教職員の資質向上を図ることができるよう、研修内容の一層の充実に努め、平成27年度は前年度比154名増の延べ19,756名の教職員が研修に参加しました。とりわけ急速な世代交代に伴い重要視して取り組んできた年次研修のうち、初任者研修では、研修内容の理解度について調査したところ、受講者の95%に当たる初任者が、研修評価において最上位の「A評価」を付けました。研修全体の理解度のうち、「A評価」が88%となっていることから、受講した教職員の理解度が高かったことがうかがえます。

「授業の達人大公開」については、平成21年度の事業開始から延べ51講座実施し、1,400名の参加となりました。研究協議では、優秀教員が児童生徒に指導する際の留意点等を語ることで、指導力や指導方法等の継承を図ることができました。授業の様子は、インターネットや校務用コンピュータで配信し、教職員が授業づくりについて学ぶほか、保護者や地域、教員を目指す学生が学校の教育活動を視聴するよい機会となりました。

このほか、『教師力』パワーアップ講座』については、152講座で2,025名の

参加があり、前年度と比較し、参加者は1講座当たり0.5名増となりました。

今後は、急速な世代交代に対応するため、若手教職員の育成を図るとともに、学校のニーズや今日的な教育課題を踏まえ、教師としての使命感や高い倫理観を養う研修の充実に努めてまいります。

⑬学校への訪問指導の充実

〈取組〉

計画訪問では、全ての市立幼稚園、小・中・特別支援学校に対して訪問指導を行い、教育課程や学習指導、その他教育活動全般に関する専門的事項について、「全国学力・学習状況調査」や「さいたま市学習状況調査」の調査結果等を踏まえ、各学校の課題を明確にし、指導・助言を行いました。

また、校長の要請に基づく要請訪問では、小学校では95校延べ818回、中学校では44校延べ216回、合計1,034回訪問し、各学校が校内研究で取り組んでいる教科等の研修に係る具体的な指導・助言を行いました。

〈成果・課題〉

指導主事等による訪問指導や、各学校での計画的な研修により、教員の資質や指導力の向上、各学校の研究課題の解決につながり、全国学力・学習状況調査の「生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査」において、「授業の内容はよくわかる」と回答した児童生徒の割合が、調査を行った全ての教科で全国平均を平均4.3ポイント上回りました。

今後は、各学校の課題を明確にし、学力を付ける「よい授業」のポイントを示した冊子を活用した、より具体的な指導・助言を行うことで、さいたま市の児童生徒が「分かった、できた、もっと知りたい」と生き生きと学び、活動する授業づくりを支援してまいります。

⑭スクールアシスタントの配置

〈取組〉

全ての市立小・中学校等に「スクールアシスタント」を配置しました（平成28年3月31日現在、延べ653名）。さらに、特別支援学級設置校、通級指導教室設置校、学級規模等、学校の実態に即した配置を行ったり、年度途中において様々に変化する児童生徒の実態により追加配置をしたりするなどして、各学校のニーズに応じたメリハリのある配置を行いました。

〈成果・課題〉

スクールアシスタントは、学習面、生活面、双方において、児童生徒と深い人間関係を構築しながら実態に合ったきめ細かな支援を行いました。スクールアシスタントの活用状況調査によると、市立小・中学校全校から教育効果が高まったと回答がありました。

今後は、新たに特別支援学級を設置する全ての小学校に、スクールアシスタントを拡充して配置するとともに、特別な教育的支援を要する児童生徒が校外学習に行く場合には、旅費の伴う校外学習にも同行できるようにすることで、更なる有効活用を図り、教育効果を高めてまいります。

⑮ ネットトラブル等防止のためのメディアリテラシー教育の推進

〈取組〉

全ての市立小・中・特別支援学校で、児童生徒や保護者、教職員を対象とした「携帯・インターネット安全教室」を実施しました。講師については、新たな専門の事業者の協力をいただくなど、指導内容の充実に努めました。

また、全ての市立小・中・高等・特別支援学校の児童生徒に関わる学校非公式サイト等の監視を充実させるため、監視活動の回数を増やしました。

さらに、平成27年5月から、児童生徒がスマートフォンを安全に使用し、トラブルに巻き込まれることのないようにするため、さいたま市情報モラル学習サイト「スマホナビゲーター」（通称「ス学（マナ）ビ」）をさいたま市立教育研究所Webページにて公開しました。平成27年12月には、市立栄和小学校にて道徳、与野東中学校にて道徳、技術・家庭の授業で、このサイトを関連付けて活用できるよう検証授業を行いました。また、これらの成果物である学習指導案、解説書、授業の映像を「情報モラル指導

パッケージ」としてまとめました。

〈成果・課題〉

「携帯・インターネット安全教室」については、平成27年度は過去最多の48,273名の児童生徒・保護者が参加しました。特に、児童生徒と一緒に保護者も参加する学校が増え、前年度比1,083名増の5,673名の保護者が参加しました。

また、事後のアンケートにおいては、「内容が理解できた」と回答した児童生徒の割合は、昨年度より0.9ポイント高い98.2%となり、情報モラルの意識を高めることができました。

児童生徒に関わる学校非公式サイト等の監視活動の充実により、特にTwitterの削除件数が増加し、ネットトラブルの拡大を防止することができました。

今後は、教育委員会の施策や新規事業等の取組について、「携帯・インターネット安全教室」実施業者とより一層連携協力し、安全教室の内容を充実させてまいります。また、「情報モラル指導パッケージ」の周知と活用促進を図ってまいります。

⑩子どものための体力向上サポートプランの推進

〈取組〉

児童生徒の体力の向上と望ましい運動習慣の確立を図るため、「子どものための体力向上サポートプラン」を推進しました。具体的には、市立小学校で共通して長縄跳びの記録に挑戦する「体力アップキャンペーン」に取り組みました。また、基礎的な動きを身に付けさせる運動例を示した「新体力アップメニューを活用した授業づくり」を、市立小・中学校に紹介しました。

課題がみられた「握力」の向上に向け、子どもたちが手軽にできる「にぎにぎ体操」や、体育授業のはじめの5分間程度で取り組むことができる運動メニューを示した「にぎにぎプロジェクト」を、全ての市立小・中学校を対象に展開し、小学校においては効果測定を実施しました。

〈成果・課題〉

小学校教員体育実技伝達講習会や体育主任会等で、「新体力アップメニューを活用し

た授業づくり」や「体力アップキャンペーン」を周知しました。これらの一環として取り組んだ握力向上に向けた「にぎにぎプロジェクト」では、1学期に測定した新体力テストの記録と、約半年間の取組後の記録を比較すると、握力の平均が全ての学年において向上し、特に小学6年生男子は18.38kgから20.87kg、小学5年生女子は15.63kgから17.46kgに向上するなど、成果がみられました。中学校においては、生徒の運動量を確保するなど工夫した授業づくりの成果として、平成27年度新体力テストの結果において「持久走」の平均タイムが中学校2年生男子は6分10秒52（1,500m）、中学2年生女子は4分30秒98（1,000m）で、いずれも全国トップレベルを記録することができました。

今後は、課題のある投力を向上させるための取組を加えた「にぎなげプロジェクト」を新たに展開するなど、児童生徒の体力向上を目指してまいります。

⑰市立高等学校「特色ある学校づくり」計画の推進

〈取組〉

市立高等学校「特色ある学校づくり」計画において各校の方向性を次のように定め、継続して取組を行いました。

- ・浦和高等学校：中高一貫教育校としての教育課程の編成を工夫するなど、更なる教育活動の充実
 - ・浦和南高等学校：平成25年度から進学重視型単位制に移行、及び高校生と地域住民が共にスポーツに関わることのできる環境整備の推進
 - ・大宮北高等学校：平成26年度に理数科を開設し、科学技術分野で日本をリードする人材の育成
 - ・大宮西高等学校：グローバル化先進校として、外国語教育や国際交流事業の推進
- また、進学指導重点プロジェクトとして、難関大チャレンジセミナー及び市立高等学校合同授業研究会を行いました。難関大チャレンジセミナーでは、市立高等学校4校の1,2年生の希望者が、進学ガイダンス及び入試過去問題演習を共同で行いました。市立高等学校合同授業研究会では、平成26年度から継続している「教えて考えさせる授

業」についての公開授業を、研究指定校である浦和南高等学校及び研究推進校である大宮北高等学校で実施しました。研究会後、教員の各教科・科目等の指導の一層の充実が図れるよう、「教えて考えさせる授業」研究指定事業研究報告書を作成し、市立各高等学校へ送付しました。

さらに、平成31年度に予定している大宮西高等学校の中等教育学校への改編に向けた取組の一環として、国際バカロレア（IB）認定に関する検討計画を策定し、公表しました。

〈成果・課題〉

進学指導重点プロジェクト等により、4校生徒の進路希望実現に向けた教育活動を充実させることができました。

具体的な各学校での成果としては、浦和中・高等学校では、中高一貫教育校としての計画的・継続的な教育活動等により、平成27年度の進路実績は、東京大学を含む国立大学に109名が合格するなど、優れた進学実績を上げました。

浦和南高等学校では、高校生だけでなく、地域住民もスポーツに関わることができるための環境整備の一環として、校庭の人工芝改修設計を行いました。「進学重視型単位制高校」と併せて「地域連携型高校」としての充実が図られました。

大宮北高等学校では、理数科設置に伴い、理数科アドバイザーを講師とするサタデースペシャル、台湾への海外研修、小・中学校へのアウトリーチ活動の充実等により、理数科教育を推進することができました。

大宮西高等学校では、夏休みに45名の生徒をオーストラリア及びニュージーランドへ派遣し、昨年度よりもその派遣生徒数を大幅に増やすなど、海外交流事業の拡充にも努めることができました。

こうした取組により、「市立高等学校『特色ある学校づくり』計画に係る教育満足度調査」（各校各学年2クラスの生徒と保護者対象）における学校全般についての設問で、「とても満足している」「まあ満足している」と回答した割合が、生徒については91.1%、保護者については87.9%と、高い満足度を得ることができました。

今後は、市立高等学校「特色ある学校づくり」計画をより一層推進し、高い志をもち

世界で活躍する人材を育成するよう努めてまいります。

⑩さいたま教育コラボレーション構想の推進

〈取組〉

大学と連携・協力し、教員を目指す大学生及び大学院生を、アシスタントティーチャーとして、市立幼稚園・小・中・高等・特別支援学校へ派遣しました。また、大学から招へいた指導者による専門的な知識・技能の習得を目指した教職員研修や、大学と教育委員会との人事交流も実施しました。

〈成果・課題〉

アシスタントティーチャーについて、派遣申請のあった全128校において163名を配置することができました。学校からは「大学生の活動により、児童一人ひとりに合った指導や支援を行うことができ、児童の学習意欲の向上や基礎的・基本的な学習内容の定着に効果があった」等、また、学生からは「生徒の思いや悩み等、会話を通して理解することができ、大学で学んだ内容とともに、実践で学ぶことの重要性を改めて感じた」等の成果が報告されました。

教職員研修については、大学から6名の大学教授等を招へいし、教職員の専門的な知識・技能の習得を図るための研修会を6回実施することができました。

今後は、大学と連携しながらアシスタントティーチャーの派遣等、さいたま教育コラボレーション構想の更なる充実に努めてまいります。

⑪自然体験活動の充実

〈取組〉

「自然に触れ、自然に学び、自然で鍛える」という基本理念に基づき、市立小・中学校で、舘岩少年自然の家及び赤城少年自然の家等を利用した「自然の教室」を実施しました。

全ての児童生徒に対し、より豊かな自然体験活動、集団宿泊活動を等しく実施できる

よう、平成30年度に予定されている「自然の教室」の館岩一本化へ向け、施設設備の設計及び工事等を計画的に進めるとともに、新規プログラムの開発に努め、より一層の活動の充実を図りました。

〈成果・課題〉

館岩少年自然の家、赤城少年自然の家、本市の保養施設であるホテル南郷等の利用を合わせ、171団体の児童生徒等、23,234名が「自然の教室」へ参加しました。実施校に対するアンケートでは、利用の効果として、「児童（生徒）同士の協力・助け合い」を挙げた学校が57%、「自主・自立心の向上」を挙げた学校が34%ありました。自然体験活動や集団宿泊活動を通して、集団の一員として他者を思いやる心、規律ある態度等、豊かな人間性をはぐくむことができました。

施設整備では、館岩少年自然の家の耐震補強工事を実施しました。また、平成30年度に予定されている「自然の教室」の館岩一本化に対応するために、新館増築工事の設計等を行いました。

今後は、新館増築工事を施工するなど、「自然の教室」の館岩一本化に向けた準備をさらに進めてまいります。

⑩学校図書館の充実

〈取組〉

「学校図書館資源共有ネットワーク事業」による蔵書の共同利用が、計画的・継続的に実施されるよう、学校図書館司書や司書教諭を対象とした研修会を実施し、「学習・情報センター」及び「読書センター」としての学校図書館の利活用を推進しました。

「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」事業については、「読書まつり」や「読書週間」等、各学校の読書に関するイベントの内容の一層の充実を図り、児童生徒の主体的・意欲的な読書活動を促進しました。さらに、公共図書館との連携を図りながら、「子ども100選プラス」として新たに50冊を選書し、全ての市立小・中・特別支援学校に周知を図りました。

〈成果・課題〉

学校図書館司書研修会、司書教諭研修会において、それぞれの学校で工夫している活動についての情報交換や、同じ課題を持つ学校同士で話し合うグループ協議を行ったことにより、他校の様々な取組を参考にすることができました。「読書まつり」や「読書週間」では、本に出てくる料理を給食の献立に加え、それを味わいながら本の紹介を楽しむ取組や、中学生による小学生への読み聞かせ等、工夫した活動を行うことができました。さらに、「子ども100選プラス」の活用もあり、市立小・中学校図書館における図書の年間貸出総数は、平成26年度を約12万7千冊上回る約267万冊に達しました。

また、平成27年度の「全国学力・学習状況調査」の結果では、本市は全国に比べ、平日30分以上読書をする回答した児童生徒の割合が、小学校では3.4ポイント高く、41.1%、中学校では1.6ポイント高く、32.2%となりました。さらに中学校では、「読書が好き」と回答した生徒の割合は全国に比べ4.6ポイント高く、72.5%となりました。

今後は、公共図書館との連携を進めて学校図書館の充実を図るとともに、小・中学校の連携を深め、9年間を見通した読書指導を充実させ、児童生徒の更なる読書意欲の向上に努めてまいります。

（3）教育委員会の自己評価

いじめ問題や不登校等の解消を目指し、「子どもサポートネットワーク」を推進するとともに、「児童生徒の心のサポート手引き『緊急対応』『いじめに係る対応』『欠席児童生徒への対応』」を踏まえ、どの学校においても、状況に応じた迅速かつきめ細かな対応を組織的に行うことができました。

また、児童生徒の確かな学力の向上を目指し、「基礎学力定着プログラム」や「さいたま市国語力向上プログラム」を推進し、基礎的・基本的事項の確実な定着と思考力・判断力・表現力等の向上を図りました。

その他、政令指定都市初となる小学校1年生からの新しい英語教育「グローバル・ス

「グロースタディ」の推進、義務教育9年間において一貫性のある学習指導や生徒指導を推進する「さいたま市小・中一貫教育」の全校実施、理数に係る問題を主体的に解決する力の育成を図る「さいたま市理数教育推進プログラム」の推進等に取り組みました。

こうした取組により、いじめ・不登校等の問題については、市立学校全体の教育相談体制が強化され、各教育相談室に併設する適応指導教室の児童生徒の95.4%が、学校に通う日数が増えたなどの成果が見られました。また、全国学力・学習状況調査において、平成27年度も、小・中学校ともに、全ての実施科目で全国や大都市、埼玉県の平均正答率を上回る、良好な結果を得ることができました。

今後も、「ゆめをもち、未来を切り拓く、さいたま市の子ども」を目指し、確かな学力の向上やいじめ・不登校等の問題に対する取組の強化等、それぞれの諸課題に対処しながら、「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスの取れた子どもをはぐくんでまいります。

(4) 教育行政点検評価委員会委員の意見

- ・ 小・中一貫教育については、小・中学校間の連携・接続の在り方が大きな課題であるが、十分な対策が取られていると思う。「さいたま市小・中一貫教育」カリキュラムでは、義務教育の9年間を「4・3・2制」に分けているが、児童生徒の発達段階を踏まえ、学年段階の区切りをよく研究してほしい。
- ・ 「グローバル・スタディ」の取組の意義が、家庭や地域にさらに広がって、より良く浸透するような授業の在り方を研究・実践してほしい。
- ・ 理科や算数・数学で学んだことをどのようにすれば実生活に役立てることができるのか、また、他の教科に応用できるのか検証してほしい。
- ・ 道徳教育については、人権教育との関わりという観点から、法務局等と連携を図ることで、今までとは違った視点で新しい取組ができるのではないかと思う。
- ・ 道徳の教科化については、先生たちが真正面からきちんと道徳を教え、子どもたち自身に考えてもらうことが取り組むべき課題だと思う。平成30年度からの道徳の教科化に向けて、一丸となって積極的に準備を進めてほしい。

- ・ 「さいたま市子ども会議」は毎年全市的に行われているので、子どもたちのいじめに対する意識が高まっていると思う。また、「ゲートキーパー研修会」については、今後も、より多くの教職員が受講することを心がけてほしい。
- ・ 指導主事等による学校への訪問指導は大変良い取組だと思う。
- ・ 新体力テストの結果において、1, 500m「持久走」の平均タイムが中学校2年生男子で6分10秒52というのは、大変素晴らしい成績だと思う。
- ・ 「にぎにぎ体操」はテレビでも紹介されたことがあり、子どもたちの間でかなり浸透しているという印象がある。「にぎなげプロジェクト」は高齢者の方たちにも効果的な取組だと思うので、福祉と連携を図りながら推進してほしい。
- ・ アシスタントティーチャーを経験した上で、さいたま市の教員採用試験を受けたいと思っている学生が非常に多いと聞いている。教員養成という観点から、アシスタントティーチャーの派遣は非常に重要な役割を果たしていると思う。
- ・ 市立図書館の本が学校でも借りられる物流システムは、子どもたちにとって大変良い事業だと思う。
- ・ 多くの本を読む機会を活かして、読後に本の内容などを書いてみるという指導を行ってみてもよいのではないか。自分が思ったことや考えたことを文字に対象化するのは非常に大事なことだと思う。
- ・ 全ての市立小・中学校の児童生徒によるアンケート結果と学力調査を分析し、「よい授業」の要素として「4つの因子」を明らかにしたことは優れた成果だと思う。特に、アクティブ・ラーニングを相対化し、「4つの因子」の中の1つに位置付けた捉え方は非常に良い。
- ・ 教職員研修会の内容の精選・見直し等を図り、約9%の研修会を削減した実績を踏まえ、教員の負担を軽減する取組については、今後さらに推進してほしい。
- ・ 「『教師力』パワーアップ講座」や各種の教職員研修に参加できなかった教員に対しては、コミュニケーション能力向上を図るためのフォローアップを行ってほしい。
- ・ スクールアシスタントについては、元教員の方々など優れた人材を各学校に配置し、教育効果をさらに高めてほしい。

- ・ 保護者が子どもの携帯電話やスマートフォンの申し込みをする際に、インターネットの有害サイトにアクセスさせないための機能制限を行う方法がよく分からないという問題がある。教育上の観点から、携帯電話事業者と連携を図っていくことも有効な手段になるのではないかと思う。

2 家庭、地域との連携による教育の推進

(1) 施策の概要

地域の人々と一体となって子どもたちをはぐくんでいく、地域とともにある学校づくりを目指す各事業を通じて、地域に開かれた学校運営の推進に努めました。また、地域の教育力を生かして子どもたちをはぐくむ「さいたまチャレンジスクール」や、中学生に望ましい勤労観、職業観をはぐくみ、学ぶことの意義を考えさせる、中学生職場体験事業「未来（みら）くるワーク体験」にも、取り組みました。

(2) 主な事業の取組と成果・課題

㊦子どもの生活習慣向上のためのキャンペーンの推進

〈取組〉

子どもの生活習慣の向上を図るため、学校・家庭・地域・行政が協力し、「早寝・早起き・朝ごはん」や「ノーテレビ・ノーゲームデー」「友達や物を大切にすること」「携帯電話やパソコン等の使い方について家族で考えること」の4つを重点とする、「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーンを推進しました。

また、インターネット依存を防止するため保護者向けパンフレット「家庭で考えるネット依存対策」を作成し、学校やさいたま市PTA協議会、市WEBサイトを通して啓発活動に努めました。

〈成果・課題〉

「全国学力・学習状況調査」における「生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査」等の結果によると、「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合は、昨年同様85%を超え、また、「普段（月～金曜日）、1日当たり2時間以上、テレビゲームをする」と回答した児童生徒の割合は、昨年同様30%を下回る結果が得られました。いずれの回答の割合も全国や大都市の結果と比べ、引き続き好ましい結果であり、取組の成果をあげました。

今後は、キャンペーンをより一層推進し、学校・家庭・地域・行政が連携・協力して、スマートフォン等の長時間使用による生活習慣の乱れ等の防止を図るなど、子どもの生

活習慣向上に努めてまいります。

②学校における食育の推進

〈取組〉

全ての市立小・中学校が自校方式による学校給食になったことを記念して「さいたま市学校給食週間記念行事」において、教職員、保護者、一般市民の方々を対象とした講演及びシンポジウムを開催しました。また、自校方式による給食を提供している本市の学校給食の魅力を市民の皆様に発信するため、「コープみらいフェスタ in スーパーアリーナ」及び「さいたま市学校給食週間記念行事」において、各校自慢の学校給食1品のレシピを配布いたしました。

児童生徒の食への興味・関心を高めるため、「地元シェフによる学校給食」や「2015 ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」の開催に合わせて「フランスの食文化を感じる給食」を実施するとともに、市内の生産者と学校栄養職員との情報交換会の実施や地場産物活用強化ウィークを設定し、学校給食における地場産物の活用や米飯給食の推進に取り組みました。また、児童生徒の食に関わる人々への感謝の気持ちを高めるため、農作物の収穫等を行う「学校教育ファーム」、「ふれあい・夢ファーム」を市立小・中学校において実施しました。加えて、地域の方々の学校給食に対する理解を深めることは、食育推進の重要な要素の1つであることから、防犯ボランティアや図書ボランティア等、地域の方々に給食を食べる機会を設けるよう研修会で促しました。

さらに、安全・安心な学校給食を実施するため、学校栄養士、調理担当者を対象に食物アレルギー対応や衛生管理に関する研修会を開催するとともに、食材の放射性物質検査を、1日2品目、週4日実施し、結果を市WEBサイトに公表しました。

〈成果・課題〉

「さいたま市学校給食週間記念行事」のシンポジウムには、保護者等の参加が前年度を大きく上回り、教職員、保護者等525名（前年度440名）が参加しました。家庭においても食育の関心が高まっており、学校と家庭が連携して食育を推進することができました。また、各校自慢の学校給食レシピを配布することにより、市民に本市の学校

給食の魅力を発信することができました。

「2015 ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」の開催に合わせた「フランスの食文化を感じる給食」は、全ての市立小・中・特別支援学校162校が実施しました。また、「地元シェフによる学校給食」は20校で実施し、7年間の実施校数は累計で106校となりました。また、防犯ボランティアや農業委員会委員等、地域の方々にも「地元シェフによる学校給食」等を食べていただきました。

県内地場産物の活用率は28.0%（前年度27.5%）、米飯給食の週当たりの実施回数は3.6回（増減なし）となり、県内地場産物の活用が一層図られました。

「学校教育ファーム」は、全ての市立小・中学校で実施し、平成25年度から実施している、見沼田んぼ等で農家やNPO法人の方々の協力を得ながら行っている「ふれあい・夢ファーム」については、小学校5校、中学校3校が実施し、3年間の実施校数は累計で18校となりました。

今後は、全ての市立小・中・特別支援学校に学校栄養士を配属している恵まれた教育環境を生かし、学校給食を生きた教材として活用し、地場産物の活用拡大に努めながら、食育の一層の推進を図ってまいります。

⑬スクールサポートネットワーク（SSN※）の充実

〈取組〉

地域ぐるみで子どもを育てるため、また、学校とPTA、ボランティア組織、地域諸団体、行政機関等を結ぶネットワークであるスクールサポートネットワーク（SSN）を推進するため、全ての市立小・中・特別支援学校に学校地域連携コーディネーターを引き続き配置しました。

また、SSN協議会を中心とした各学校の特色ある取組を掲載した広報紙を7・9・12・2月に作成・発行し、保護者やSSN関係者、地域の方々等に配布するとともに、市WEBサイトに掲載することにより、情報の共有化を図りました。また、学校地域連携コーディネーターを対象とした研修会において、各学校におけるSSNの実践事例発表や協議を行い、成果や課題等の共有化を図りました。

〈成果・課題〉

学校からは、「多くの地域の方々が児童や学校に関わり、『子どもは地域の宝として、地域で育てる』という意識が高まっている。また、児童は地域の方々によって見守られているという意識が芽生えている」、「SSNの構築を進めることにより、保護者・地域との関わりが深まり、生徒を様々な形で支援・指導する体制が整えられてきた」等の報告を受けており、地域ぐるみで子どもを育てる意識の高まりや、教育における市民との協働が図られました。また、学校を支援していただいたボランティアの人数は、1,571名増加（前年度比5.4%増）し、30,566名になりました。

今後も、各学校の特色あるSSN実践事例を広報紙で紹介するなど、成果や課題も含めて共有化を図り、各学校のSSNを活用した教育支援の向上を図ってまいります。

※SSN=School Support Networkの略

⑭さいたまチャレンジスクールの推進

〈取組〉

チャレンジスクールについて、平成27年度も地域の方々の協力のもと、全ての市立小・中学校160校で実施しました。

チャレンジスクールのボランティアスタッフ対象の研修会において、外部講師を招へいし、レクリエーションや工作、応急手当講習等の研修会を4回実施し、活動に役立つ内容となるよう努めました。

また、チャレンジスクールのボランティアスタッフによる実践事例の発表会を開催するとともに、各チャレンジスクールの活動を集約した活動事例集を作成し、各チャレンジスクールに配布することにより、情報の共有化を図りました。

さらに、市内及び近隣の大学10校へ、「ボランティアシティさいたまWEB」の活用に関するチラシを持参または配布し、ボランティアの募集について協力依頼をいたしました。

〈成果・課題〉

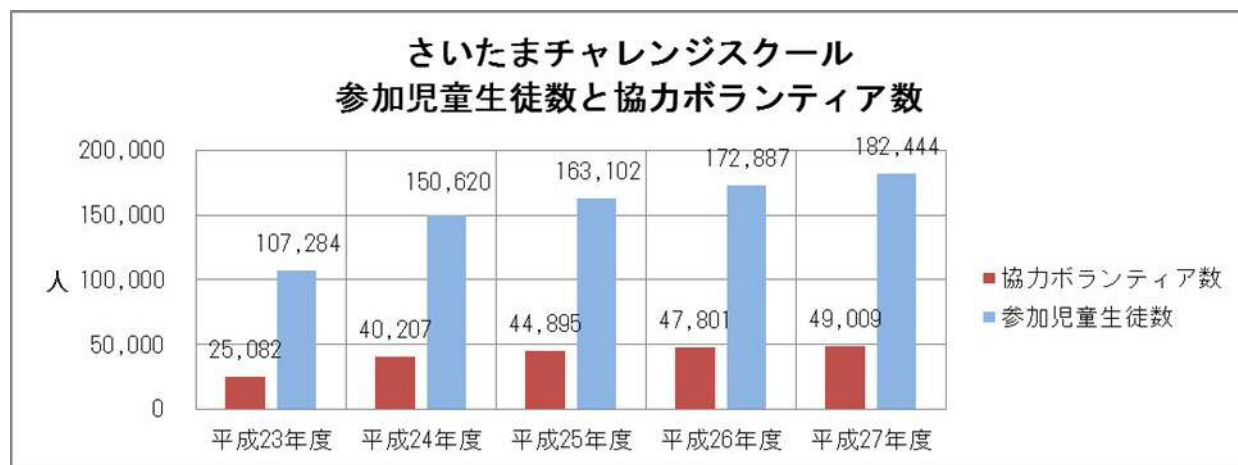
チャレンジスクールに参加した小・中学校の延べ児童生徒数は、9,557名増加（前

年度比5.5%増)し、182,444名になりました。また、御協力いただいたボランティアスタッフの延べ人数は、1,208名増加(同2.5%増)し、49,009名になりました。

参加した児童生徒からは、「友達とお互いの学力を高め合いながら勉強ができるので楽しいし、勉強を楽しいと感じるようになりました」、「知らない人にもあいさつができるようになり、友達も増えたので、参加してよかったです」、また、保護者からは、「他学年と一緒に勉強ができることで、自分の役割を見つけたり勉強法を学んだりできるのではないかと思います」、「テスト前以外でも勉強をすることができて良かったです。分からないところを教えていただき「やっと分かったよ」と嬉しそうに報告してくれることが何度もありました」等、学習面や地域の方々との交流等について好意的な感想が寄せられました。

また、馬宮東小学校と与野本町小学校の各チャレンジスクールの活動が、「平成27年度優れた『地域による学校支援活動』推進に係る文部科学大臣表彰」を受けるなど、チャレンジスクールにおける活動内容の充実が図られました。

今後は、ボランティアスタッフの確保や、活動内容の一層の充実に努めてまいります。



⑤学校安全ネットワークの推進

〈取組〉

児童生徒の安全・安心を確保するため、PTAや地域関係団体、防犯ボランティア、

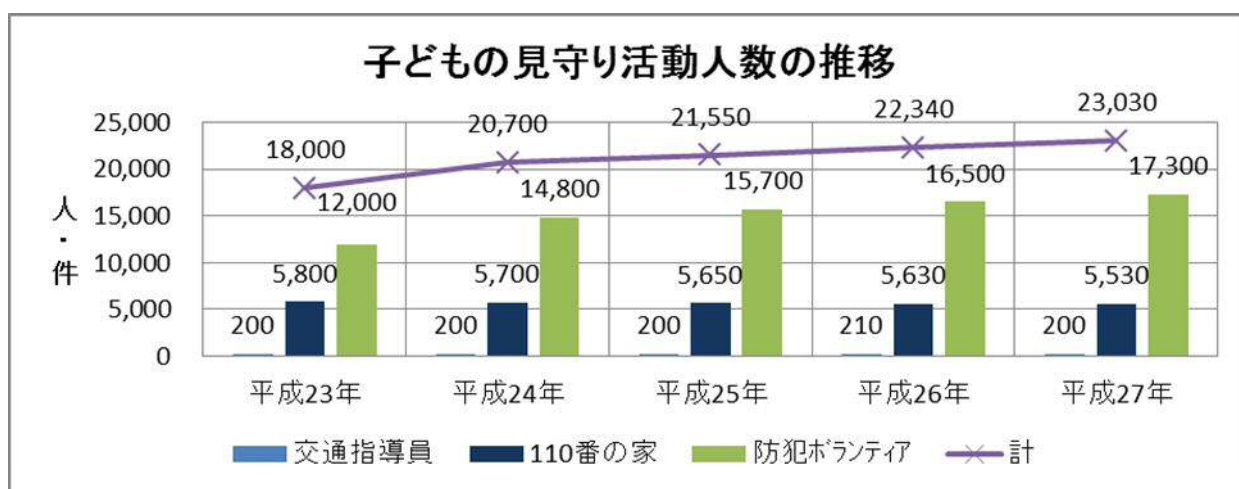
子どもひなん所110番の家、警察等関係機関と連携を図りながら、ボランティアの方々を対象とした研修会を開催したり、不審者情報等については学校安心メールを活用して情報提供したりして、「学校安全ネットワーク」の強化に取り組みました。

また、勤務中に不審者等を目撃した時に警察及び教育委員会へ連絡いただき、万が一の時には子どもを保護していただく「子ども安全協定」を、新たに6事業者（77台の車両）と締結しました。

〈成果・課題〉

児童生徒の見守り活動へは、約23,030名（前年度約22,340名）の方々に参加していただくとともに、防犯ボランティアを対象とした研修会には、約430名（前年度約380名）の方々を受講していただきました。また、各学校に不審者情報238件（前年度269件）を配信しました。さらに、「子ども安全協定」については、累計68事業者、約20,600台の車両に拡充するなど、通学区域における児童生徒の安全確保に努めました。

今後は、学校安心メール等を有効活用して、不審者情報を遅滞なく適切に配信し、注意喚起を行うなど、家庭や地域と連携した「学校安全ネットワーク」体制の充実を図ってまいります。



②⑥「心を潤す4つの言葉」推進運動の充実

〈取組〉

コミュニケーションの基盤である、「おはようございます」「はい」「ありがとうございます」「ごめんなさい」の「心を潤す4つの言葉」のポスターを市立学校に4,071部、教育委員会各課所及び図書館に68部、市内幼稚園に5部、区役所に50部、公民館に180部配布しました。併せて、校長会において「心を潤す4つの言葉」推進週間実施要項を示し、小・中学校への生徒指導に係る学校訪問の際に、取組状況を確認しました。また、11月に「心を潤す4つの言葉」推進週間を実施しました。

〈成果・課題〉

子どもたちが様々な場面であいさつを自然に交わし、名前を呼ばれると元気に返事をする姿が定着してきています。平成27年度に実施した、さいたま市学習状況調査「生活習慣等に関する調査」において、「4つの言葉について普段発しているか」という質問に対し、「している」または、「どちらかといえば、している」と回答した児童生徒の割合は、4つのいずれの言葉も小1から中3の全ての学年で、昨年度同様9割を超えるという好ましい結果が得られています。

今後は、児童生徒が常に意識を高くもち、「心を潤す4つの言葉」を積極的に交わせるよう、教職員や児童生徒同士で継続して呼び掛けていくとともに、地域で更なる「心を潤す4つの言葉」推進運動に取り組み、子どもたちのコミュニケーション能力の向上や、規範意識の醸成に努めてまいります。

②⑦中学生職場体験事業「未来（みら）くるワーク体験」の推進

〈取組〉

中学生に望ましい勤労観、職業観をはぐくみ、学ぶことの意義を考えさせる機会とするため、中学生職場体験事業「未来（みら）くるワーク体験」を実施しました。

地域の受入れ事業所（延べ3,178か所）の協力を得て、中学校57校と特別支援学校2校の合計10,401名の生徒が職場体験事業に参加し、事前・事後指導については、担当者連絡協議会において、各学校での取組を情報交換するなど、効果的な指導

の在り方について協議しました。

地域の受入れ事業所の拡充については、新たに教育委員会が募集を開始し、関連団体等への広報活動の充実に努めました。

〈成果・課題〉

実施校からは、「事前指導の充実を図ったことにより、生徒が目的意識をもち、意欲的に体験活動に取り組む姿が見られた」等、体験学習による成果が報告されており、また、教育委員会の募集に対し、13事業所から応募をいただき、学校に情報提供を行うことができました。

今後は、生徒にとってより有意義な活動となるよう、各学校での事前・事後指導をさらに充実させるとともに、地域の受入れ事業所の拡充に努めてまいります。

⑳学校支援チームの積極的な活用

〈取組〉

緊急対応を必要とする事案、法律上の判断を必要とする事案、警察や医療機関との連携を必要とする事案などに対し、学校支援チームのメンバーである弁護士、精神科医、警察OB、臨床心理士が、学校からの相談に対応するとともに、必要に応じ、学校を訪問して直接指導・助言するなどの支援を行いました。

〈成果・課題〉

小学校13件、中学校22件、高等学校3件、合計38件の事案について延べ66回の相談等があり、38件全ての事案で、問題解決、又は解決に向けての方策が示されるなど、成果をあげることができました。

今後は、増加が予想される多様な要望や、緊急を要するいじめ問題等に、早期対応、早期解決が図られるよう学校支援チームの外部専門家が迅速に相談を行ったり、直接対応をしたりするなど、更なる充実に努めてまいります。

(3) 教育委員会の自己評価

「地元シェフによる学校給食」や「学校教育ファーム」等の実施により、学校におけ

る食育の推進と地場産物の活用拡大を図ることができました。また、スクールサポートネットワーク（SSN）や学校安全ネットワークを通して、地域と学校との関わりがより密接となりました。チャレンジスクールについては、地域の方々の協力のもと、全ての市立小・中学校160校で様々な活動を行った結果、児童生徒とボランティアスタッフの延べ参加人数がともに増加し、学習面や地域の方々との交流について好意的な感想が寄せられました。中学生職場体験事業「未来（みら）くるワーク体験」については、地域の受入れ事業所の拡充に努め、様々な職場体験活動を通して、中学生に望ましい勤労観や職業観等をはぐくむことができました。

こうした取組により、地域ぐるみで子どもを育てる機運が一層高まり、児童生徒や保護者、地域の方々からも、これらの活動に対する肯定的な意見が寄せられました。

今後も、さらに多くの方々の参画・協力が得られるよう、地域の実情に応じた活動内容の一層の充実に努めてまいります。

（４）教育行政点検評価委員会委員の意見

- ・ 「心を潤す4つの言葉」推進運動というのは、大変素晴らしい取組だと思う。「不易流行」という言葉はあるが、この取組は「不易」で、これからもできるだけ長く続けてほしい。
- ・ 「地元シェフによる学校給食」や「フランスの食文化を感じる給食」は、市の取組として大分定着してきた印象がある。子どもたちだけではなく、保護者の間でも大変好評なので、今後の取組に注目していきたい。
- ・ 「子ども安全協定」を締結した事業者がさらに増加したことにより、子どもたちがより安全に、安心して学校に通えるようになったという印象を持った。
- ・ スクールサポートネットワークや学校安全ネットワーク等、地域のボランティアの方々による複数の活動を防犯の観点から一元化できないか、また、学校安心メールで不審者情報を受けた場合の情報共有・情報活用の仕方を検討してほしい。
- ・ チャレンジスクールのボランティアの人数が不足している。子どもたちの学習のサポートを通じて、学ぶ楽しさを教えていくためにも、高校生や大学生など若い年齢層

のボランティアスタッフをもっと増やしていくことが今後の検討課題であると思う。

- 中学生職場体験事業「未来（みら）くるワーク体験」において、児童館や公民館の子育てサロンとタイアップして、中学生が子育て中の保護者や赤ちゃんと触れ合う機会が持てると良いのではないかと思う。

3 安全・安心で豊かな教育環境づくり

(1) 施策の概要

本市が独自に策定した防災教育カリキュラムの円滑な実施を図り、安全教育の一層の推進に努めるとともに、学校体育館の非構造部材の耐震化やバリアフリー化等、避難場所としての機能強化を計画的に進めました。また、「学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、学校施設の大規模改修やトイレの洋式化修繕を実施しました。さらに、インターナショナルセーフスクールの認証取得に向けた取組を推進しました。

(2) 主な事業の取組と成果・課題

㊸防災教育カリキュラムに基づく指導等、学校における安全教育の一層の推進

〈取組〉

本市が独自に策定した防災教育カリキュラム「学校における防災教育」に則り、各学校が教育課程に位置付けた防災教育を行いました。市立小・中学校の新入学児童生徒全員に災害発生時に小学生が自分の身を守るための行動や中・高校生が避難所でできる行動例などについて記載した「災害時安心つながるカード」を配布し、「災害時に『自助』・『共助』が主体的にできるさいたま市の子ども」の育成に取り組みました。また、緊急地震速報の音源を活用し、各学校で避難訓練を実施するとともに、全ての市立学校において、「体育活動時等における事故対応テキスト～ASUKAモデル～」を活用した傷病者発生時対応訓練を実施しました。さらに、全ての市立小・中・特別支援学校にアドレナリン自己注射薬（エピペン®）練習用トレーナーを貸出し、学校給食におけるアレルギー対応の充実を図りました。交通安全教育については、「子ども自転車運転免許制度」を全ての市立小学校で実施するとともに、市立中・高等学校において「スケアード・ストレイト教育技法を用いた交通安全教室※」を実施しました。

〈成果・課題〉

各学校における防災教育と緊急地震速報を活用した避難訓練の実施により、災害時における児童生徒の「自助」「共助」の態度を育成することができました。全ての市立学校での緊急地震速報を活用した避難訓練実施や、全ての市立小学校での引渡し訓練実施

等の取組により、学校における防災教育の一層の推進を図ることができました。

また、全ての市立学校において、「体育活動時等における事故対応テキスト～A S U K Aモデル～」を活用した傷病者発生時対応訓練や、アドレナリン自己注射薬（エピペン®）練習用トレーナーを使用した校内研修等を実施したことにより、各学校の危機管理体制を一層強化することができました。

さらに、全ての市立小学校での「子ども自転車運転免許制度」の実施や、平成26年度からの3年間で全ての市立中・高等学校61校での実施を目指した「スケアード・ストレイト教育技法を用いた交通安全教室」を、平成27年度は21校で開催するなどして、子どもの自転車事故防止の意識を高めることができました。

今後は、医師、P T A代表、学校代表が委員である「児童生徒の健康・安全に関する検討会議」や「学校給食における食物アレルギー対応連絡協議会」の充実により、有識者による専門的な知見を活用しながら、学校における安全教育をより一層推進してまいります。

※スケアード・ストレイト教育技法を用いた交通安全教室 =スタントマンによる模擬の交通事故の様子を見学して恐怖を体験することで、事故の危険性と交通ルール遵守の重要性を強く認識させる交通安全教育

⑩通学路の安全対策の推進

〈取組〉

全ての市立小・中学校において通学路の安全点検を学校、保護者、P T A等と連携して実施しました。その結果、対策が必要な箇所については、担当課において路面標示の設置等を行うなど、交通安全対策を順次実施しました。

また、対応が困難な箇所等については、学校、教育委員会、道路管理者、警察等の関係機関による合同点検を実施し、担当課において交通安全対策を実施しました。

〈成果・課題〉

全ての市立小・中学校において通学路の安全点検を実施し、対策が必要な箇所を把握することにより、道路管理者等による安全対策の実施や、児童生徒の交通安全指導等に

つなげることができました。

また、平成27年度は、3箇所において合同点検を実施し、全ての箇所で路面標示やカラー舗装の設置をするなどの交通安全対策を実施し、児童生徒がより安全に登下校ができるようになりました。

今後も、全ての市立小・中学校において通学路の安全点検を実施し、道路管理者や警察等、関係機関と連携して、児童生徒が安全・安心に登下校ができるよう、努めてまいります。

③①学校体育館等避難場所機能整備事業の推進

〈取組〉

児童生徒の安全確保と避難場所機能の充実を図るため、学校体育館及び武道場の天井材・照明器具等の落下防止や窓ガラスの飛散防止等、非構造部材の耐震化やバリアフリー化を図る工事を実施しました。

〈成果・課題〉

小学校49校、中学校47校、高等学校2校、特別支援学校1校の体育館等非構造部材の耐震化及びスロープ設置等のバリアフリー化を図ることで、児童生徒の安全・安心を確保するとともに、避難場所機能が強化されました。

今後は、入札不調により平成27年度に実施できなかった学校体育館等非構造部材の耐震化をなるべく早期に完了するよう努めてまいります。

③②学校施設改修等事業の推進

〈取組〉

「学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、躯体の健全性調査等を実施しました。また、校舎屋上改修等の大規模改修のほか、トイレの大規模改修及びトイレ洋式化修繕を実施しました。

〈成果・課題〉

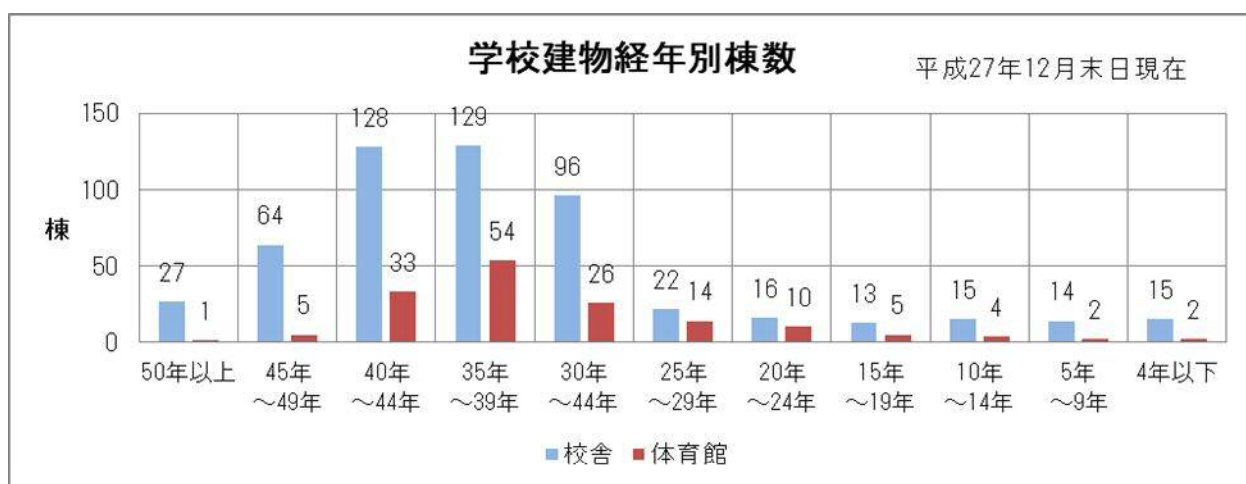
「学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、小学校6校、中学校1校において躯体

の健全性調査等を実施しました。

校舎屋上改修等の大規模改修のほか、トイレの大規模改修及びトイレ洋式化修繕を実施できました。また、小学校2校、中学校3校、高等学校3校のトイレ改修工事、小学校11校、中学校5校のトイレ洋式化修繕を実施し、小・中学校のトイレの便器洋式化率45%を達成できました。

今後も、「学校施設リフレッシュ基本計画」を推進し、計画的に大規模改修・改築を行うとともに、トイレ洋式化については、平成29年度末の便器洋式化率55%（※）を計画目標として推進してまいります。

※さいたま市総合振興計画後期基本計画実施計画の目標数値



③国際ナショナルセーフスクールの認証取得

〈取組〉

国際ナショナルセーフスクール（以下、ISS）認証取得モデル校として指定した慈恩寺小学校が、認証取得を目指すことを表明しました。

また、ISS認証センターによる研修会への参加や近隣の先進自治体における現地審査への出席等を通じ、ISSに関する研究を推進しました。

〈成果・課題〉

近隣の先進自治体を視察することにより、効果的に事業内容を理解することができ、業務の効率化を図ることができました。また、モデル校において、ISS児童集会を開

催したことにより、教職員、児童、保護者、地域住民の意識を高めることができました。

今後は、ISS認証取得モデル校での取組成果について、教育委員会が主催する教職員研修会等を通じて全ての市立学校で共有し、本市の学校における児童生徒の安全を一層高めてまいります。

(3) 教育委員会の自己評価

学校体育館の非構造部材の耐震化やバリアフリー化を図るとともに、「学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、トイレの大規模改修や洋式化修繕を進めました。また、全ての市立学校において、「体育活動時等における事故対応テキスト～ASUKAモデル～」を活用した傷病者発生時対応訓練や、アドレナリン自己注射薬（エピペン®）練習用トレーナーを使用した校内研修等を実施しました。さらに、インターナショナルセーフスクール（ISS）認証取得モデル校として指定した慈恩寺小学校が、認証取得を目指すことを表明しました。

こうした取組により、各学校における児童生徒の安全・安心の確保や危機管理体制の充実、また、各施設の避難場所としての防災機能の強化が図られました。

今後も、体育館等の学校施設の非構造部材の耐震化を順次進めていくとともに、計画的な大規模改修・改築、通学路の安全点検等を実施し、学校における危機管理体制の充実・強化と児童生徒の安全・安心の確保に努めてまいります。

(4) 教育行政点検評価委員会委員の意見

- ・ 学校給食における食物アレルギー対応については、入学時に食物アレルギーの再検査・再確認ができると良いのではないかと思う。
- ・ 駅周辺や都市部では街の様子が年々変化してきていることを踏まえ、通学路の安全点検を複数回行うなど、安全対策をより一層推進してほしい。
- ・ トイレの洋式化や改修が遅れている学校が多く見受けられるので、今後さらに推進してほしい。
- ・ インターナショナルセーフスクールの認証取得については、政令指定都市で初めて

の取組として意義あるものと思われる。取り組んだ結果を見える化し、その成果をきちんと検証してほしい。

生涯を通じた学びの充実とその成果の活用

(1) 施策の概要

生涯学習社会の実現に向け、市民の学習需要の高まりやその内容の高度化・多様化に対応した学級・講座の開設、図書館・博物館・美術館事業の充実、生涯学習人材バンクの整備を図るなど、様々な学習機会の提供を積極的に行い、地域社会における豊かなつながりの創出を図りました。

(2) 主な事業の取組と成果・課題

③④生涯学習施設整備事業等の推進

<取組>

公民館及び図書館では、「さいたま市公共施設マネジメント計画・第1次アクションプラン」との整合を図りながら、安全で安心な学習環境を整備するため、「公民館施設リフレッシュ計画」及び「図書館施設リフレッシュ計画」を策定しました。

公民館では、「公民館施設リフレッシュ計画」に基づき、全体改修工事を4館、維持改修工事を3館行いました。

図書館では、「図書館施設リフレッシュ計画」に基づき、維持改修工事を1館行いました。

<成果・課題>

公民館及び図書館では、「公民館施設リフレッシュ計画」及び「図書館施設リフレッシュ計画」を策定し、今後の施設改修等に向けた準備を進めることができました。

今後も、「さいたま市公共施設マネジメント計画・第1次アクションプラン」等との整合を図りながら、安全で安心な学習環境を整備し、施設の老朽化対策を適切に実施してまいります。

③⑤生涯学習人材バンク事業の推進

<取組>

「生涯学習人材バンク」をより多くの市民に活用してもらえるよう、「生涯学習人材

バンク登録者名簿」を作成し、周知に努めました。

また、市報により新規登録者の募集を行うとともに、新規登録者に対して、本制度に係る説明会を実施しました。

〈成果・課題〉

平成27年度の「生涯学習人材バンク」の登録者は114名（前年度61名）、マッチング件数は40件（前年度1件）となり、登録者の学習成果を活かせる場が増えました。

今後は、生涯学習に関する専門的な知識、経験等を有する方々に活躍していただくことにより、本市の生涯学習の振興と、地域社会における豊かなつながりの創出を目指し、「生涯学習人材バンク」の周知、活用に一層努めてまいります。

③⑥さいたま市民大学事業の充実

〈取組〉

市民のより高度で専門的かつ多様な学習ニーズに継続して応えるため、さいたま市民大学の講座内容の充実を図りました。

本市独自の文化芸術に対する知識と理解を一層深めるために実施している「さいたま文化コース」では、漫画文化を振興している本市の取組を踏まえ、平成27年度は「漫画」をテーマとして設定しました。

また、「地域活動コース」では、公民館等で実施する親の学習ファシリテーターを養成するための講座や、子育て支援事業を円滑に進めるためのボランティアのスキルアップ講座等を実施しました。さらに、より多くの市民に市民大学を知っていただくため、教養コースにて特別講演を2回実施しました。

〈成果・課題〉

平成27年度は全12コースを実施し、延べ参加者数は3,949名で、昨年度より338名増加しました。また、特別講演として、起業に成功した若き実業家や視覚障害を乗り越え教壇に立つ教師を講師に迎え講演会を行い、延べ126名の参加がありました。

今後も、本市独自の文化を学ぶ機会を提供できるよう努めるとともに、生涯学習施設等と連携し、市民の様々なニーズに応えられるよう講座内容の充実を図ってまいります。

⑦親の学習事業の充実

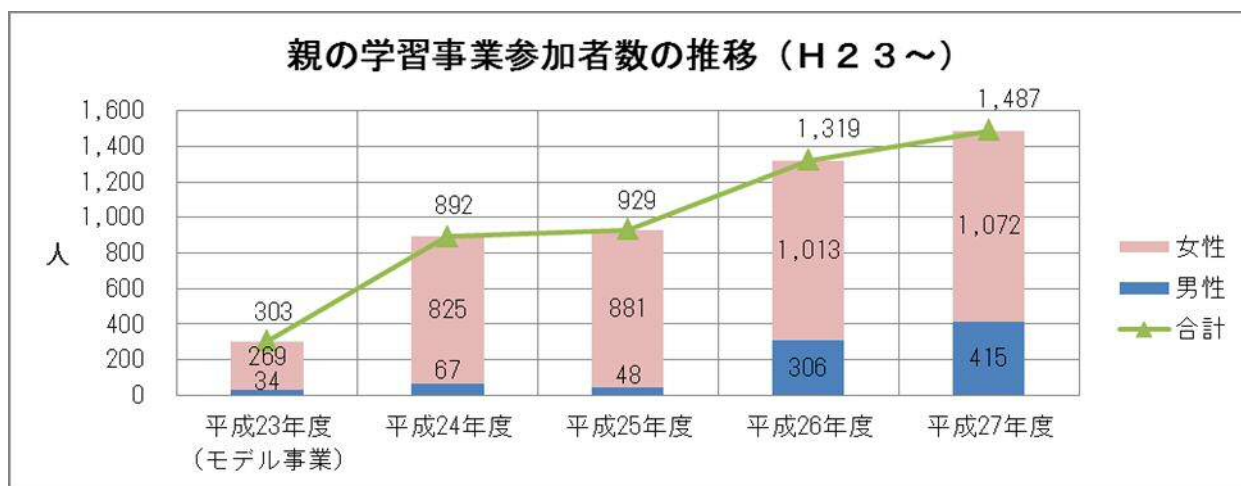
〈取組〉

生涯学習総合センター及び公民館（計60館）において、親の学習事業を延べ138回実施するとともに、他の子育て関連事業との組合せによる事業も実施しました。また、講座の進行役を務める親の学習ファシリテーター対象のフォローアップを2回実施しました。さらに、平日だけではなく土日に講座を数多く開催し、男性の参加促進も図りました。男性向けのプログラムの充実を図るため、「親の学習プログラム」の改訂を行いました。また、1月に「[改訂版]子育て応援パパ・ママおしゃべりプログラム」を策定しました。

〈成果・課題〉

親の学習事業の延べ参加者数は1,487名となりました。うち男性の参加者数は415名で、男性参加者の割合は27.9%となり、昨年度と比べて4.7%増加しました。参加者アンケートの結果、プログラムに対して満足及びやや満足を合わせると95%以上と高い支持があり、「みなさんのお話を聞いたり聞いていただいたりでスッキリした」、「同じようなことで悩んでるんだと思えた」等の感想が多く、概ねねらいどおりの評価が得られました。

今後も、広報を推進するとともに、事業の開催日時、内容等を工夫し、より多くの参加を促してまいります。



③⑧人権教育・啓発事業の充実

〈取組〉

市民の人権意識の高揚と理解を図り、人権が何よりも尊重される差別のない明るい地域社会づくりに努めている一方で、現在も女性、子ども、高齢者、同和問題、性的少数者及び外国人への差別等、多くの方々が人権侵害に苦しんでいます。このため、市民を対象に公民館（59館）で人権・同和問題の理解を深める講座を45回開催しました。また、地域社会の人権教育推進の拠点施設である人権教育集会所（2館）で、「親子教室」や「ヨガ体操」等の地域交流を図るための各種講座を243回開催しました。

教職員、児童生徒及び保護者を対象とする取組としては、市立小・中学校等において校内講演会・研修会を37回実施しました。

人権標語、人権作文については、全ての市立小学校から、前年度と比較して標語が541点増の65,683点、作文が957点増の54,449点の応募がありました。また、市立中学校からは、前年度と比較して標語が205点増の21,013点、作文が1,889点増の9,970点の応募がありました。人権標語最優秀賞作品については、掲示用ステッカーを市立小・中学校等で掲示し、新たに市WEBサイトに掲載しました。

また、人権教育啓発資料については、「人権教育ニュース」等5点を作成し、人権啓発ビデオについては213点を学校へ貸出しました。さらに、市立小学校34校で種や

球根から花を育てる「人権の花運動」を実施しました。

〈成果・課題〉

公民館と人権教育集会所で開催した講座では、市民の人権意識の高揚と人権問題への理解を深めることができました。

市立小・中学校等における校内講演会・研修会では、演習等の内容を積極的に取り入れるなど、参加者がより主体的に取り組むことができるような工夫をし、教職員等の更なる資質向上を図り、各学校における効果的指導によって、より積極的に児童生徒の人権感覚の育成を図りました。人権標語・人権作文では、書くことを通して身の回りの様々な人権課題に気づくとともに、学校生活の中で、困っている友達に声をかけ助けたり、友達が頑張ったことを認めるなど、友達を大切にすることを育てることができました。

今後は、学校現場において人権教育・啓発事業を計画的に繰り返し行うとともに、新たな人権課題にも積極的に取り組み、様々な人権課題に対応した的確な人権教育・啓発事業の推進に努めてまいります。

③⑨さいたま子ども短歌賞の実施

〈取組〉

平成27年度に実施した「第3回さいたま子ども短歌賞」は、平成27年7月23日～9月10日の間に、全国の小・中学生14,906名から31,476首の応募をいただき、3名の選考委員が全作品から選考を行い、優秀賞20首、入選80首を決定し、平成28年1月9日には、入賞者全員を対象として表彰式を実施しました。

また、入賞作品を収めた「第3回さいたま子ども短歌作品集」を作成し、平成27年度初めて作品集のダイジー図書（録音図書）と点字図書も作成しました。

〈成果・課題〉

「さいたま子ども短歌賞」では、伝統的な言語文化を次世代へとつなげるとともに、応募要項や入賞作品100首を掲載した冊子を詩歌を専門とする出版社や国内の文学館等に送付し、刊行物に取り上げていただくことにより、本賞を全国にPRすることができました。

今後は、様々な障害により文字を読むことが難しい児童生徒がデージー図書（録音図書）や点字図書で「さいたま子ども短歌賞」を知り、同年代の子どもたちの作品に触れ、短歌のすばらしさを感じ、読むことの喜びや創作活動の契機となるよう、第1回、第2回の作品集もデージー化し、多くの児童生徒に作品を提供できるよう取り組んでまいります。

④子ども読書活動推進事業の実施

〈取組〉

図書館では子どもたちが読書の習慣を身に付けられるよう、乳幼児とその保護者への各種集会行事の実施、ボランティアへの読み聞かせ指導、学校への訪問・招待を行い、学校・家庭・地域との連携を進めました。

平成27年度は、家庭や学校における読書活動の記録に役立つよう、乳幼児とその保護者には「すくすく読み聞かせダイアリー」、小学生には「としょ丸どくしよてちょう」を配布しました。さらに、中学校への学級文庫貸出しの対象校を広げました。また、「さいたま市子ども読書活動推進会議」を立ち上げ、委員からの御意見を伺いながら、「さいたま市子ども読書活動推進計画（第三次）」を策定しました。

〈成果・課題〉

乳幼児と保護者に対しては「すくすく読み聞かせダイアリー」を22,000部配布し、子育て世帯の関心を高めることができました。小学生に対しては、読書週間に合わせて「としょ丸どくしよてちょう」を作成、37,000部配布し、意欲的に読書に取り組んでもらうことができました。また、中学校24校に学級文庫図書を貸出し、身近に本がある環境を作ることができました。その結果、不読率を平成22年と比べ中学生は10.9%から1.3%へ、小学生は2.6%から1.8%へと大きく減らすことができました。

今後は、「さいたま市子ども読書活動推進計画（第三次）」に基づき、子どもが読書の楽しさや大切さを知ることができるよう、学校・家庭・地域等と連携して、不読者ゼロを目指してまいります。

④図書館の充実

〈取組〉

昨年度に引き続き、美園図書館開館用資料として、図書を約32,000冊、CDを約560点購入しました。加えて、雑誌・新聞や、書架等の購入等の準備を進め、平成28年1月に市内25館目となる美園図書館を開館しました。

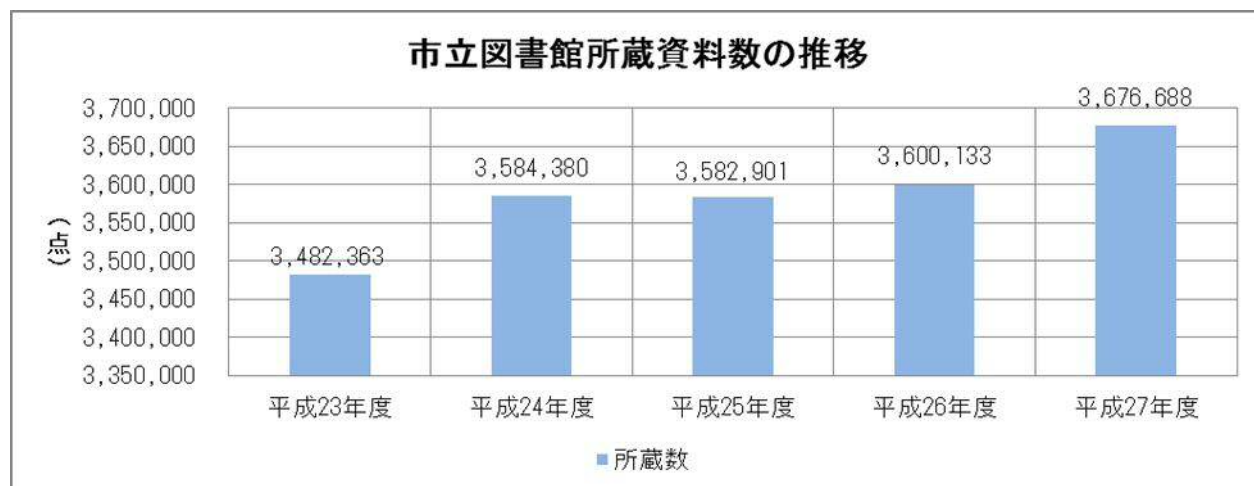
図書館システムについては、平成28年3月にリニューアルし、図書館ホームページの「わたしの本棚」に読書記録やお気に入りの資料が保存できる機能や、ホームページからパスワード登録ができる機能が加わりました。また、電子書籍の貸出しを始めました。

地域資料のデジタル化については、デジタル化する地域資料を選定し、著作権者と出版社から許諾を得て、デジタル化を行いました。

〈成果・課題〉

美園図書館が開館したことにより、図書館の数が政令指定都市中単独第1位の25館となりました。身近に図書館ができたことで、より多くの市民の方に利用していただけるようになりました。また、リニューアルした図書館ホームページの新機能や電子書籍の貸出し機能により利便性が向上しました。

今後は、平成24年度策定の「さいたま市図書館ビジョン」に基づき、市民の多様なニーズに応える資料の収集、保存、提供に努めるとともに、地域資料のデジタル化作業を行い、インターネットで公開するほか、電子書籍サービスの充実を図ってまいります。



④博物館・美術館事業の充実

〈取組〉

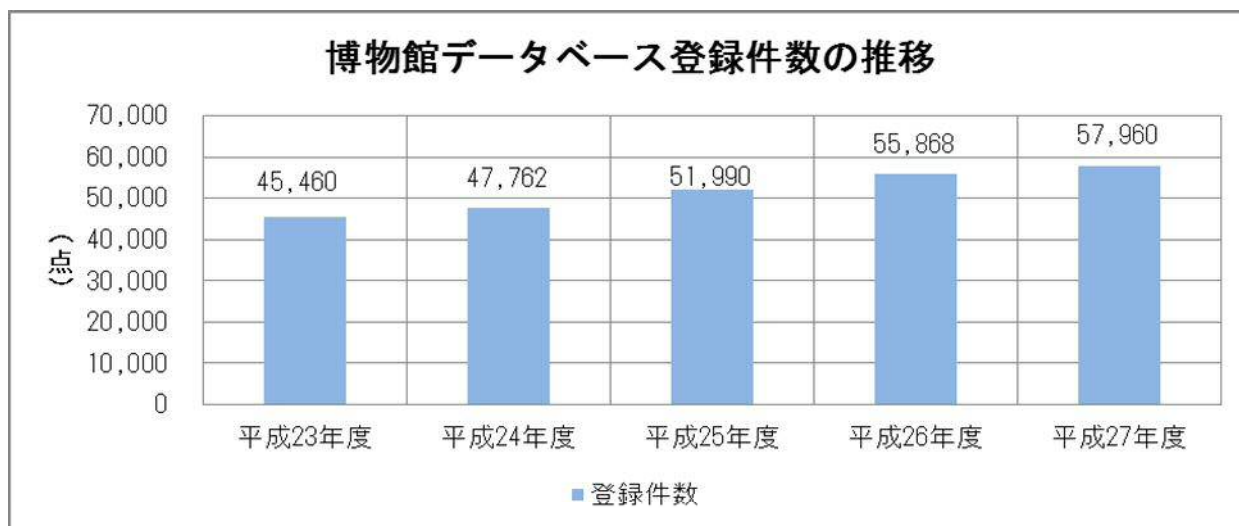
博物館では、本市の歴史と文化を伝え、郷土意識をはぐくむ身近な博物館として、地域に関する資料を収集・整理・保存し、データベース化するとともに、それらを常設展示や特別展示等で公開したほか、市WEBサイトで紹介するなど、活用に努めました。また、小学生体験学習に対応するボランティア講師の継続的活動と養成のための研修を実施しました。

うらわ美術館では、夏休み期間に「ブラティスラヴァ世界絵本原画展」を開催し、同展の受賞作品や日本人作家による出品作品等を展示するとともに、絵本の読み聞かせ会を実施しました。また、「コレクション特別展－作家の手の内」を開催し、当館収蔵の地域ゆかりの美術家たちによる作品を展示しました。ワークショップについては、本をテーマとした「本の箱をつくる」、「和の綴じ 写真やはがきを綴じる」や、多世代交流ワークショップ「トントンくるくるオシャレにへんしん」等を開催しました。

〈成果・課題〉

博物館では、5月から6月に開催した収蔵品展において、大宮公園開園及び大宮駅開業130周年に合わせて関連資料を展示したところ、昨年より約800名多い2,759名の見学者があり、郷土史に対する関心の高さがうかがわれました。博物館が収蔵している約58,000点の資料のうち、市立博物館、浦和博物館、浦和くらしの博物館民家園等、各館の代表的な資料52点を市WEBサイトで公開しました。またボランティア講師については、4名の新規登録者に学習内容に合わせた事前研修を行い、再研修をして資質の向上を図った前年度からの継続者5名の計9名で、延べ60回の活動を行いました。

今後は、紹介資料を順次増やしていくなど、データベースの充実と市民への公開を図るとともに、ボランティア講師の資質の向上に努めてまいります。



うらわ美術館では、「ブラティスラヴァ世界絵本原画展」に5,513名、「コレクション特別展ー作家の手の内」に1,097名の入場者がありました。ワークショップについては、本をテーマとした「本の箱をつくる」、「和の綴じ 写真やはがきを綴じる」には合計42名、多世代交流ワークショップ「トントンくるくるオシャレにへんしん」には41組の参加がありました。また、絵本の読み聞かせ会には383名の参加がありました。

今後は、より一層身近で親しみのある美術館を目指し、魅力あるすぐれた作品の数々を広く紹介するとともに、市民等の文化芸術に対する興味・関心を高めてまいります。

④歴史文化資源の保存・継承・活用事業の推進

〈取組〉

本市の歴史文化資源を代表する「見沼通船堀」^{みぬまつうせんぼり}では、史跡の保存を目的とした再整備事業を実施するため、測量や実施設計を行いました。また、先行して、休憩施設のトイレ改修工事を実施しました。「真福寺貝塚」^{しんぶくじかいづか}では、今後の方向性を明文化した保存活用計画を策定するとともに、過去の発掘成果をまとめた報告書を刊行しました。

その他、貴重な歴史文化資源を保存・継承するため、サクラソウ自生地をはじめとする文化財の現状を調査し、今後の保存方法の検討材料としました。

また、「文化財時報」や「さくらそう通信」といった情報誌を発行し、課の取組を紹

介するとともに、見沼通船堀の再整備事業を紹介したパンフレットを刊行しました。公開・活用の面では、サクラソウに関する展示や見学会、市内各所を巡回する「最新出土品展」や「発掘調査成果発表会」の実施、市民ボランティアと協働した田島ケ原サクラソウ自生地での案内を行いました。また、教職員を対象とした社会科実技研修（考古学）を開催し、文化財を学校教育に生かす機会の拡充に努めました。

〈成果・課題〉

見沼通船堀の再整備事業は、休憩施設のトイレを洋式化し、利用者の利便性の向上を図ることができました。

今後は、維持管理や活用を行うとともに、東縁の実施設計を基に、再整備事業を進めてまいります。また、保存活用計画を策定した真福寺貝塚についても、維持管理とともに指定地の拡大、公有地化等、整備に向けて取組を進めてまいります。

文化財の普及啓発については、年4回発行の文化財時報や見沼通船堀、サクラソウのパンフレットを発行するとともに、展示会や見学会等を実施し、文化財の普及を図ることができました。最新出土品展の入場者数は9,399名（対前年度比7,424名増）でした。

今後も、歴史文化資源の保存と活用に努めてまいります。

④生涯学習施設と学校との連携事業の充実

〈取組〉

各生涯学習施設において、学校との連携事業を進めました。

青少年宇宙科学館、宇宙劇場では、プラネタリウム学習投影を小学校4年生、中学校3年生の教育課程に位置付けて、全ての市立小・中学校で実施しました。また、スクール・サポート・サイエンス事業として、出前授業（1,980名・18校）や出前天体観望会（944名・5校）等、子どもたちの興味・関心を育てる体験学習を実施しました。さらに、本市内の中学校・高等学校の科学部の活動の場として、サイエンスフェスティバル（107名・12校）を開催し、2,056名の参加者を前にワークショップを運営しました。中高生科学館ボランティアについては、夏休みワクワクものづくり教

室の運営の手伝いとして、113名の参加がありました。

博物館では、「夏休み子ども博物館」を開催し、様々なテーマで本市の歴史文化に親しみや興味が持てるような展示と体験講座を実施しました。また、くらしと道具の移り変わりについて学ぶ「昔の道具とくらし展」を開催し、博物館を利用した体験活動の充実を図りました。さらに「学校巡回展」の実施や博物館収蔵資料の貸出しを行い、学校での学習理解を深める活動を進めました。

うらわ美術館では、学校と美術教育との連携をより一層充実させ、美術に対して興味や親しみがもてるように、美術館収蔵資料を用いた鑑賞授業を行う「出張授業」や、鑑賞学習キット「埼玉アートカード」の貸出し、児童生徒向けに展覧会内容を解説した「美術館こどもニュース『うらびい』」の発行等の事業を実施しました。また、児童生徒が美術館に訪れたり、学校が美術館を活用したりする機会として、児童生徒の作品展への展示室貸出しや、館見学や鑑賞教室の受け入れ等を実施しました。

公民館では地域の学校と連携し、夏季休業中の「夏休み子ども公民館」（397事業）の開催や「公民館地区文化祭」（74事業）等への児童生徒の参加を通じて地域との交流を推進しました。また、中学生が講師や講師のアシスタントを務める「パソコン講座」（4事業）を実施しました。

図書館では、北浦和図書館に設置した学校図書館支援センターを中心に学校図書館との連携を進め、学校図書館資源共有ネットワークにより、授業で使う教科に関連する図書の貸出しや資料頒布会を行いました。各図書館では、職員が授業で絵本の読み聞かせやブックトーク等を行う「学校訪問」や、児童を図書館に招いてオリエンテーション等を行う「図書館招待」を実施しました。また、中学校へは学級文庫用の図書の貸出対象校を増やしました。

〈成果・課題〉

青少年宇宙科学館、宇宙劇場でのプラネタリウム学習では、アンケートの結果、「子どもたちの興味・関心が高まった」「分かりやすかった」等、高い評価をいただきました。スクール・サポート・サイエンス事業では、アンケートの結果、体験的学習を通して、児童の興味・関心を高め、意欲的な学習に発展したことや事後指導につながる効果

的な内容だったと評価をいただきました。サイエンスフェスティバルは、参加した中高生からは、「またやりたい」「やりがいがあった」等、前向きな感想が多く、科学部の指導者からも「普段の学校生活では見られない一面が見られ、非常によかった」という感想をいただきました。今後は、学校支援について、プラネタリウム学習やサイエンスフェスティバル等に参加した児童生徒や教職員等からの評価や感想を分析し、学習内容の工夫改善を図りながら、学校との連携事業をより充実させてまいります。

博物館では、市立博物館と浦和博物館で7月から8月にかけて「夏休み子ども博物館」を開催し、計6,756名の入館者がありました。市立博物館の体験講座で行ったアンケートでは、94%が「分かりやすかった」、99%が「楽しかった」との高い評価をいただきました。「昔の道具とくらし展」での石臼やあかりの移り変わりの体験等では、学校側から「子どもたちが古い道具に興味を持ち、意欲的に活動ができた」などの感想が寄せられました。「学校巡回展」の実施は54校、学校への資料の貸出しでは、土器の貸出しセットを増やして学校での資料活用の充実を図り、昨年度より5点増の156点を貸出しました。今後は、学習内容に合わせた資料の活用を図るなど、学校との連携事業をさらに進めてまいります。

うらわ美術館では、市内小学校で美術館収蔵資料を用いた鑑賞授業を行う「出張授業」（1,862名・14校）や、鑑賞学習キット「埼玉アートカード」の貸出し（190セット・13校）、児童生徒向けに展覧会内容を解説した「美術館こどもニュース『うらびい』」の発行（4回）を実施しました。また、児童生徒の作品展への展示室貸出し（35,538名・8回）や、館見学や鑑賞教室の受入れ等（4校）を実施しました。今後は、児童生徒が美術に興味や親しみが持てるように、学校と美術教育との連携をより一層充実させてまいります。

公民館では、学校との連携を通じ、公民館地区文化祭における作品展示や音楽発表会等、児童生徒の参加できる環境を整えたことにより、学校、家庭、地域の世代間交流を醸成する支援となりました。今後は、小・中学生を対象とした事業を充実させるとともに、学校との連携をより一層推進してまいります。

図書館では、学校図書館支援センターにおいて、約34,600冊の図書を学校へ貸

出しました。また、学校図書館対象資料頒布会を、リストを配布し希望を募る方式から、現物を見て希望する本を選べる方式に変更しました。その結果、教育研究所を会場に頒布会を3回行い、対象校181校に対し約1,000冊の図書を提供しました。「学校訪問」「図書館招待」は、前年度に比べ約140回増えて、延べ275回、約7,600名を対象に実施しました。また、中学校への学級文庫貸出しを拡充し、延べ120クラス、3,600冊の利用がありました。今後は、学級文庫貸出しを小学校へ広げ、読書環境の整備を進めてまいります。

(3) 教育委員会の自己評価

本市の生涯学習施策の指針となる「第2次さいたま市生涯学習推進計画」のもと、生涯学習総合センター及び公民館での「親の学習事業」の実施やさいたま市民大学の講座内容の充実、生涯学習施設と学校との連携事業の充実等、様々な生涯学習機会の提供に取り組みました。

また、平成28年1月には、浦和美園駅東口駅前複合公共施設内に、市内25館目となる「美園図書館」がオープンし、家族で利用できる身近な図書館としてより多くの市民の方が利用できるようになりました。

こうした取組により、公民館では登録団体数が前年度に比べ808団体多い26,186団体に増え、図書館では市民一人あたりの貸出数が、政令指定都市の中で引き続き第1位となるなど、生涯を通じた学びの充実とその活用について成果をあげることができました。

今後も、多様な学習機会の提供や学習環境の整備、学びを通じた地域コミュニティの活性化等を図り、地域の教育力の向上に努めてまいります。

(4) 教育行政点検評価委員会委員の意見

- ・ 「生涯学習人材バンク」の登録者が前年度に比べ、さらに増加したことは大変素晴らしい。マッチング件数の増加に伴い、登録者の活躍できる場と機会がますます広がり、より多くの登録者が長きに渡って社会貢献をすることができるというメリットが

得られると思う。

- ・ 市民の方々の生涯学習に対するニーズは非常に高いので、今後より一層、さいたま市民大学の講座内容の充実を図ってほしい。
- ・ 親の学習事業の男性参加者数が顕著に伸びていることは大変良いと思う。親の学習事業は様々な情報を受発信できる重要な事業であるため、「パパ・ママおしゃべりMAP」を各公民館や各図書館等に配布するだけでなく、地域の掲示板に掲示するなど、より一層広報を充実してほしい。
- ・ 「さいたま子ども短歌賞」については、子どもたち一人ひとりの思いや発見に満ち溢れた素敵な短歌が毎回数多く生まれているので、今後もぜひ推進してほしい。
- ・ 市内25館目となる美園図書館の開館や、図書館ホームページをリニューアルして新機能を追加するなど、図書館事業の充実と発展が図られ、着実に前進しているという印象を受けた。
- ・ 図書館との連携事業を継続・発展させていくことにより、さらに多くの方々に美術館の存在意義や取組をアピールすることができるのではないかと思う。

まとめ

教育委員会では、本市の目指す子ども像である「ゆめをもち、未来を切り拓く、さいたま市の子ども」の実現と生涯学習の推進に向け、「生きる力と希望をはぐくむ教育の推進」と「生涯を通じた学びの充実とその成果の活用」を第一に掲げ、平成27年度教育行政方針に示した主要施策を着実に実施してまいりました。

その結果、今日的課題に対応した様々な取組を通して、確かな学力の向上や地域の教育力の向上、児童生徒の安全・安心の確保と危機管理体制の強化、さらには、「第2次さいたま市生涯学習推進計画」に基づく「だれもが『学べる・活かせる・つながる』」生涯学習の振興が図られました。

今後も、学校・家庭・地域・行政の連携のもと、教育行政の一層の推進に努め、「日本一の教育都市」の実現を目指してまいります。

IV 結びに

点検・評価の実施状況

さいたま市教育委員会では、「さいたま市教育総合ビジョン」の理念、及び「平成27年度 教育行政方針」に沿って、自己点検・自己評価を実施しました。それに基づき、さいたま市教育行政点検評価委員会を、次のとおり開催しました。

- 第1回さいたま市教育行政点検評価委員会（平成28年7月29日開催）
 - ・ 審議内容 生きる力と希望をはぐくむ教育の推進
 - 「1 きめ細かで質の高い教育の推進」のうち15事業
 - 「2 家庭、地域との連携による教育の推進」のうち1事業

- 第2回さいたま市教育行政点検評価委員会（平成28年8月17日開催）
 - ・ 審議内容 生きる力と希望をはぐくむ教育の推進
 - 「1 きめ細かで質の高い教育の推進」のうち5事業
 - 「2 家庭、地域との連携による教育の推進」のうち3事業
 - 「3 安全・安心で豊かな教育環境づくり」のうち5事業

- 第3回さいたま市教育行政点検評価委員会（平成28年8月26日開催）
 - ・ 審議内容 生きる力と希望をはぐくむ教育の推進
 - 「2 家庭、地域との連携による教育の推進」のうち4事業
 - 生涯を通じた学びの充実とその成果の活用のうち11事業

- 第4回さいたま市教育行政点検評価委員会（平成28年9月29日開催）
 - ・ 審議内容 総括

販売価格 227円